

第2期三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和2年3月策定

令和6年2月改定

三原市

【 目 次 】

1. 総合戦略について.....	2
1.1 三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ.....	2
1.2 第2期三原市総合戦略の対象期間.....	2
2. 第1期三原市総合戦略の総括.....	3
2.1 第1期三原市総合戦略の検証.....	3
2.2 人口推計における比較.....	8
3. 第2期三原市総合戦略における基本的な考え方.....	11
3.1 本市の現状.....	11
3.2 本市のめざす方向.....	13
3.3 三原市長期総合計画と総合戦略・定住自立圏の関係.....	18
3.4 施策効果の検証と改善.....	19
4. 第2期三原市総合戦略の基本目標と施策体系等.....	20
4.1 基本目標.....	20
4.2 めざす方向と基本目標の関係.....	21
4.3 施策体系.....	22
5. 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI).....	23
5.1 暮らしやすさを磨く.....	23
5.2 次世代を育む.....	33
5.3 魅力とファンを創る.....	41
5.4 計画の実現に向けて.....	51

1. 総合戦略について

1.1 三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

本市では、平成27年度～31年度を計画期間とする第1期の三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期三原市総合戦略」という。）を策定し、「働く場づくり」「交流人口拡大」「子ども・子育て」「市民の健康づくり」「住み良さ向上」という、5つの取組を通じた人口対策に取り組んできました。

しかし、全国的に人口減少は依然として進んでおり、本市の人口においても、まちの将来を担う若い世代の市外・県外への流出が多い状況であるなど、人口の減少傾向の抑制には至っていないのが現状です。

国においては、令和元年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を地方とともにめざすこととしています。

本市においても、第1期の総合戦略期間に行ってきた取組を振り返るとともに、最新の統計資料などにより、改めて本市の人口の推移を踏まえ、分析や推計などを行い、令和2年度を初年度とする今後5年間の目標や施策の方向性等を「第2期三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期三原市総合戦略」）として取りまとめることとします。

1.2 第2期三原市総合戦略の対象期間

第2期三原市総合戦略の対象期間は、令和2年度を初年度とし令和6年度を目標年次とする5年間とします。

2. 第1期三原市総合戦略の総括

2.1 第1期三原市総合戦略の検証

(1) 第1期三原市総合戦略の数値目標・KPIの検証

本市では、平成27年10月に、第1期三原市総合戦略を策定し、それに位置付ける施策や事業を展開してきました。

また、同戦略の推進に当たっては、内部での検証に加えて、産学官金等の外部有識者で構成する「三原市まちづくり戦略検討会議」において、毎年度の取組状況や重要業績評価指標（KPI）の進捗状況などの検証を行ってきました。

平成31年度に実施した進行管理における数値目標・KPIの達成状況は次のとおりであり、B以上（達成率75%以上）の目標指標の割合は81.3%となっています。

基本目標・施策名	指標数	達成状況			
		A	B	C	—
基本目標1 働く場づくりへの挑戦	1		1		
施策1 企業誘致をはじめとした働く場の創出	1	1			
施策2 地場産業の育成	1	1			
施策3 就業しやすい環境整備	2		2		
基本目標2 交流人口拡大への挑戦	1		1		
施策1 築城450年を契機とした観光誘客	1		1		
施策2 中心市街地の魅力向上	4	2	2		
施策3 地域資源を活用した「ふるさと名物(三原ブランド)」の発掘と販路拡大	1		1		
施策4 芸術鑑賞、スポーツ観戦などの多様な誘客	1			1	
基本目標3 子ども・子育て充実への挑戦	1		1		
施策1 男女の出会いから結婚までの支援	1			1	
施策2 三原で子育てしたい環境づくり	1		1		
施策3 県内トップレベルの学力・体力の定着と生活力の向上	3		2		1
施策4 子どもたちの三原への愛着醸成	1		1		
基本目標4 市民の健康づくりへの挑戦	2	1	1		
施策1 健康を支える体制強化	1		1		
施策2 定期的な運動習慣の定着	1		1		
施策3 高齢者の健康づくり	2	1	1		
基本目標・施策名	指標数	達成状況			
		A	B	C	—
基本目標5 住み良さ向上への挑戦	1			1	
施策1 戦略的な定住促進対策	1		1		

施策2 将来を見据えたまちづくりの推進	1			1	
施策3 防災対策と快適な生活環境の整備	1			1	
施策4 広域連携の推進	2	2			
合 計	32	8	18	5	1
		25.0	56.3	15.6	3.1%
		%	%	%	

※達成状況の考え方

A：100%以上 B：75%以上 100%未満 C：75%未満

ー：期間中に調査がなくなるなどして測定不能となったもの

(2) 第1期三原市総合戦略の成果と課題

第1期三原市総合戦略の期間中に取り組んできた成果や、毎年度の進行管理を踏まえた課題について、基本目標ごとに整理すると次のとおりとなります。

【基本目標1 働く場づくりへの挑戦】

【成果】

- 本郷産業団地1工区(15.4ha)への進出企業(2社)との立地協定
- 市内工業団地への企業誘致(9社)
- 農業参入企業(10社)の進出支援
- 拠点窓口(株まちづくり三原)での起業・創業支援
- 空き店舗を活用した新規開業支援(32件)
- 高度なビジネス人材を養成する「浮城塾」開始
- 地域循環型ポイントシステム(電子マネー)の構築
- 米粉の6次産業化支援
- 新規就農者(14人)の自立支援
- タコの冷凍保管施設の整備
- 都市圏(東京・大阪)での人材呼び戻し事業(就職ガイダンス)の実施・就職支援(延べ32人が就職)

【課題】

- 若年層の流出抑制
- 市内企業の人手不足対策と市内居住の促進
- IT企業やIT人材の集積化
- 市内沿岸部をはじめとした遊休資産の活用と再開発
- 海外から移住取組の支援・促進と地方創生を担う組織等との協働
- 幼・小・中・高・大・社会人・シニアの全世代を通じた人材育成と活躍の場づくり
- 20～34歳(特に女性)への就労支援と働く場づくり
- 市内企業の生産性向上対策
- 外国人就業者への対応

【基本目標2 交流人口拡大への挑戦】

【成果】

- 築城450年事業による観光誘客
(平成27年比:27.3%増)
- 観光消費の活性化
(平成27年比:22.2%増)
- 観光情報発信コンテンツの整備
- 観光プロモーションの推進
- 駅前東館跡地整備事業の進展(令和2年7月完成)
- 市中心部のランドデザイン整備・推進
- 「三原食」のブランド化に向けた取組の進展
(三原食取扱認証店舗数:48店舗)
- 大規模スポーツ大会の開催
(8件、2,648人来場)

【課題】

- 観光が市を支える産業の柱の一つとなる取組の一層の推進
- 観光消費額の一人当たり単価上昇につながる取組の推進
- グランドデザインの推進
- シティプロモーションの位置付けの明確化
- 三原食の高付加価値化
- 空港・港湾を活かした観光振興
- 一人当たりの観光消費額を増加させ、経済効果を高める取組の推進
- インバウンド観光客の受入環境整備
- 市への来訪・回遊・滞在につながる、民泊やアウトドアや自転車など、トレンドを捉えた取組の推進
- 芸術・文化・スポーツの振興を通じた交流人口拡大の促進

【基本目標3 子ども・子育て充実への挑戦】

【成果】

- 縁結びサポーター(累計39人)の養成による婚活支援
- 市内すべての放課後児童クラブで対象を6年生まで拡充
- 幼稚園型認定こども園(1か所)、小規模保育事業所(3か所)、事業所内保育所(1か所)の開設
- 乳幼児医療費助成を中学3年生までに拡充
- 不妊検査・不妊治療費助成制度の創設
- 子育て世代包括支援センターの開設
- 通学路の安全確保事業の推進
- 国際化推進事業における海外都市との交流体験学習(英語の実践、異文化交流)
- キャリア教育事業などによる愛着醸成につながる取組の推進

【課題】

- 合計特殊出生率向上に向けた取組の推進
- 産婦人科医、小児科医の不足地域の解消
- 待機児童解消に向けた取組の推進
- 初婚や再婚などケースに応じた支援策
- 結婚適齢期人口を増加させる移住・定住施策
- 第一子・第二子を産みやすい環境整備に加え、第三子以降を支援する取組
- 市内の医療機関で分娩が行える環境を維持する取組に加え、医師不足への課題に対する取組
- 復職を支援する取組
- 郷土愛や論理的思考力、創造性、問題解決能力を育む取組の推進

【基本目標4 市民の健康づくりへの挑戦】

【成果】

- 市内 30 薬局において、糖尿病検査体制を整備
- 健康施策と商工振興施策との連携により、地域ポイントを活用した健康ウォーキングイベントを開催（381 名参加）
- 金融機関との協定により、健康づくり活動の実践で特典が得られる金融商品を開発・販売し、市民の運動習慣のきっかけづくりを支援
- 金融商品や健康づくりイベントなどを企業にも周知し、従業員とその家族を対象に企業の「健康経営」につながる取組を支援
- ウォーキングの環境整備や機会創出を行う地域への活動支援（3 団体）
- 生涯活躍のまちの取組を通じた、仕事・生活両面での充実を図る仕組みづくり（お試し就労、県大教養スクールなど）
- 市内のシニア世代のための相談・支援窓口の開設（コネクト：NPO 法人ミライディア運営）

【課題】

- 健康寿命延伸につながる取組の重点化・高度化と市民還元
- より多くの市民の健康行動の変容につながる取組の推進
- 健康づくり活動における企業や団体等との協働

【基本目標5 住み良さ向上への挑戦】

【成果】

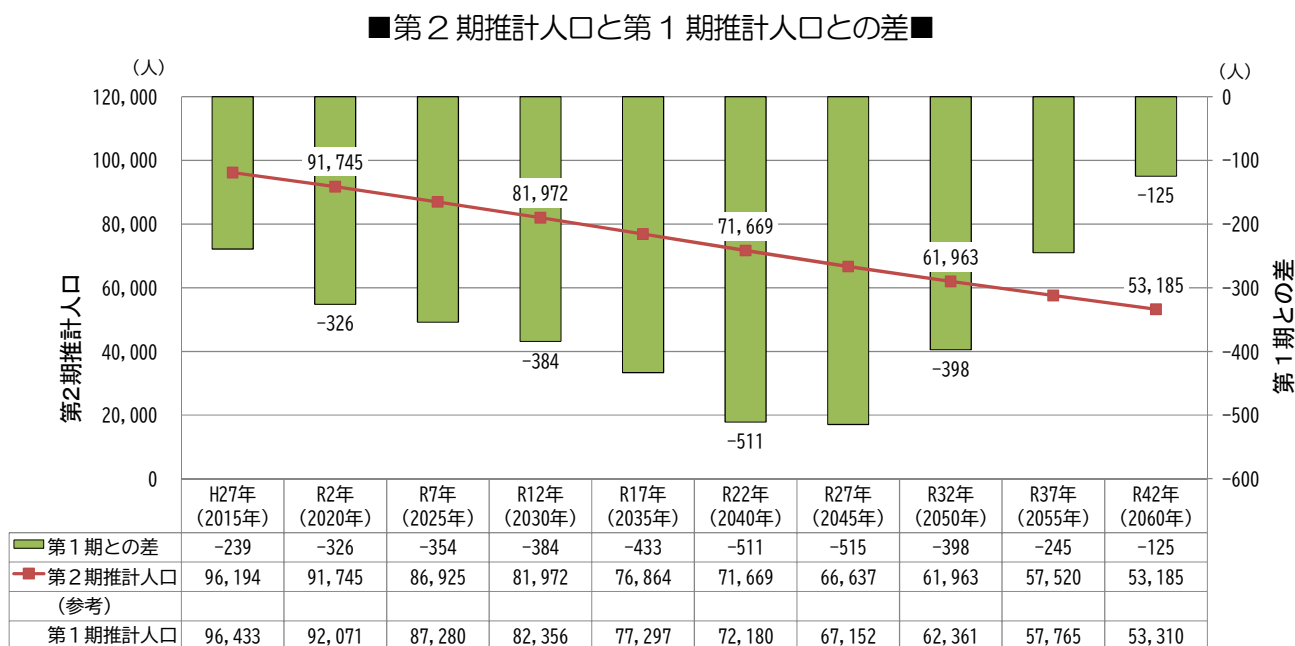
- 若年移住者への民間賃貸住宅居住に係る家賃補助開始
- 移住希望者への滞在費補助開始
- 学生向けシェアハウス設置（3人入居）
- 若年層を対象に、マイホーム取得費用の一部補助開始
- 企業のサテライトオフィス誘致に向けたトライアルオフィスの整備完了
- 地域おこし協力隊の配置（累計：10人）
- 地域支援員の活用（市内18地域）
- 公共施設マネジメントにおける「施設類型別実施計画」の策定
- 地域コミュニティ交通を運行する地域団体数の増加（H26：2団体→H30：5団体）
- 駅前東館跡地整備事業の進展（令和2年7月完成）（再掲）
- 市中心部のグランドデザイン整備・推進（再掲）
- 自主防災組織率の向上（H26：46.6%→H30：54.1%）
- コミュニティFMの開局（H30.3～）
- 備後圏域産業連関表の作成・活用
- 産業支援拠点「福山ビジネスサポートセンター Fuku-Biz」の開設（H28.12）・機能充実
- 第一次産業の活性化（6次産業化の推進、ワインプロジェクト、水産物ブランド化推進事業など）

【課題】

- 20代・30代の転出抑制につながる取組
- シティプロモーションの推進（再掲）
- 市内企業の人手不足解消とあわせた移住促進対策
- 三原市地域経営方針に基づく事業推進
- 交流人口・関係人口の拡大とそれらに移住・定住人口へとつなげる取組の推進

2.2 人口推計における比較

平成 27 年度に策定した三原市人口ビジョンにおいて行った人口推計（以下「第 1 期推計人口」という。）と、令和元年 6 月に、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局から提供のあったワークシートを用いた新たな人口推計（以下「第 2 期推計人口」という。）を比較すると、本市の総人口は、令和 27(2045)年に-515 人、令和 42(2060)年に-125 人と、第 1 期推計人口よりも減少が進む予測となっています。



出典：社人研「日本の地域別推計」準拠（まち・ひと・しごと創生本部提供）

第 1 期は平成 25(2013)年推計、第 2 期は平成 30(2018)年推計でいずれもワークシートの「パターン 1」による

※平成 27(2015)年の第 1 期推計人口は推計値、第 2 期推計人口は実績値。

※以下、年齢 3 区分別人口、生産年齢人口 男性及び女性 15～49 歳人口の出典は同様

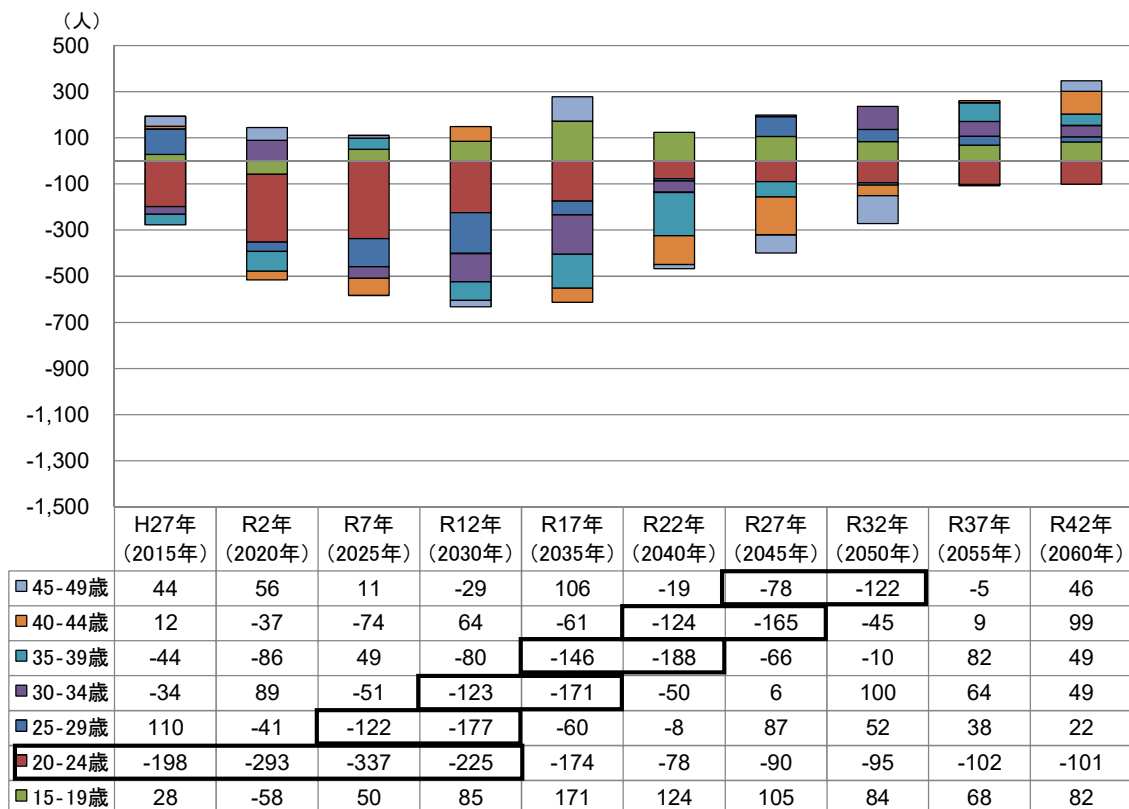
とりわけ、生産年齢人口（15～64歳）の減少幅が大きいことが第1期推計人口との差を広げる原因となっています。一方、年少人口（0～14歳）、老年人口（65歳以上）については、第1期推計人口に比べ減少幅が抑制されていることが見て取れます。

■年齢3区分別推計人口の第1期との差■

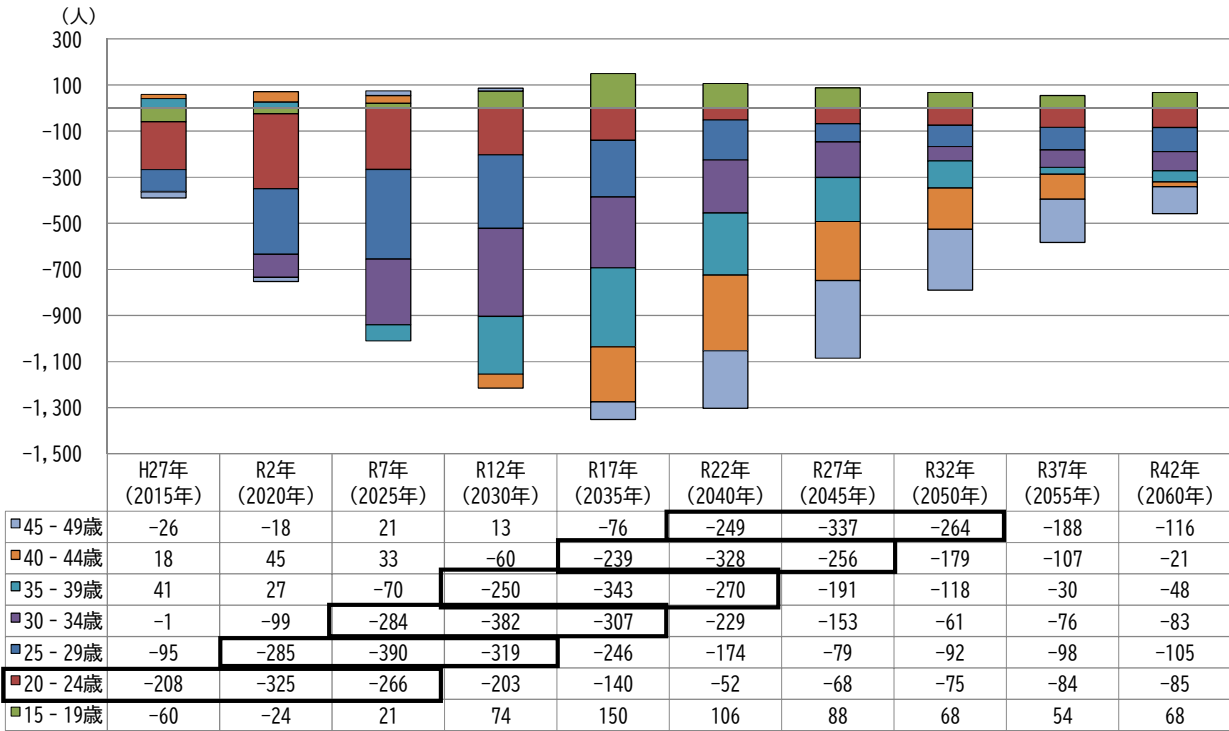


減少幅の大きい生産年齢人口の中でも、20歳代の若年層（特に女性）の減少が大きく、この年齢層の減少傾向をいかに抑制するかが重要な状況となっています。

■15～49歳の男性の5歳階級別推計人口 第1期との差■



■女性 15 歳～49 歳 5 歳階級別推計人口 第 1 期との差■



3. 第 2 期三原市総合戦略における基本的な考え方

3.1 本市の現状

(1) 人口の動向

国立社会保障・人口問題研究所などの将来人口推計などを踏まえた、本市の人口動向をまとめると次のとおりとなります。

人口増減	<ul style="list-style-type: none"> ●総人口は、昭和 60(1985)年をピークに減少傾向。令和 42(2060)年の推計値は 53,185 人。 ●本郷地域は人口の減少傾向が緩やかな地域。令和 42(2060)年の推計値は 6,413 人。 ●久井・大和地域では人口減少が継続。令和 42(2060)年の推計値は約 2,000 人～2,500 人。
人口構成	<ul style="list-style-type: none"> ●令和 42(2060)年には、平成 27(2015)年と比較して、生産年齢人口(15～64 歳)及び年少人口(0～14 歳)が約半数に。 ●増加している老年人口(65 歳以上)も令和 2(2020)年以降は減少に。 ●久井・大和地域では、生産年齢人口と老年人口がほぼ同数に。 ●生産年齢人口(15～64 歳)の割合は、令和 42(2060)年には総人口の約 5 割まで減少。 ●年少人口(0～14 歳)の割合は、令和 7(2025)年以降は総人口の約 1 割の水準で推移。 ●老年人口(65 歳以上)の割合は、80 年間(1980 年～2060 年)で約 3.5 倍に拡大。 ●将来的には、生産年齢人口 1.15 人で 1 人の老年人口を支える状況。
自然増減	<ul style="list-style-type: none"> ●死亡数が出生数を上回る自然減で、減少数が拡大。 ●厚生労働省公表の合計特殊出生率は、全国、広島県よりも高い水準の 1.56。 ●「広島県少子化要因調査」による合計特殊出生率は 1.61 で県内 14 市中 6 番目。
社会増減	<ul style="list-style-type: none"> ●転出数が転入数を上回る社会減が続いている。平成 26(2014)年には、▲4 人まで減少幅が縮小したものの、それ以降は徐々に拡大傾向。 ●年齢階級別の転出超過数は、20～24 歳が最も多く、次いで 15～19 歳、25～29 歳、30～34 歳、65 歳以上などが多く、特に 20 歳代の転出超過が、社会減の大きな要因。 ●男女とも進学や就職の時期に転出超過。 ●広島県内、東京圏、関西圏への転出が多い。 ●若い世代(20～29 歳)の転出が最も多く、県内と三大都市圏を中心とした県外への転出が多い。 ●20 歳代・30 歳代の転出先としては、男性は平成 25(2013)年と平成 30(2018)年の 5 年間で県外では愛媛県、神奈川県が増加。 ●女性は同様にみて、県外では東京都、岡山県、愛媛県が増加しており、このエリアへのアプローチが効果的ではないか。 ●20 歳代・30 歳代の転入先では、男性・女性ともに広島県内からの割合が増加。 ●転出超過の主な理由は仕事(就職、転勤、転業・転職)。 ●県内への転出の主な理由は、婚姻関係。 ●外国人の総人口は、平成 25(2013)年からの 6 年間で約 1.5 倍に増加。 ●外国人総人口に占める生産年齢人口の割合が大きく、年少人口の増加率が高い。

(2) 産業の動向

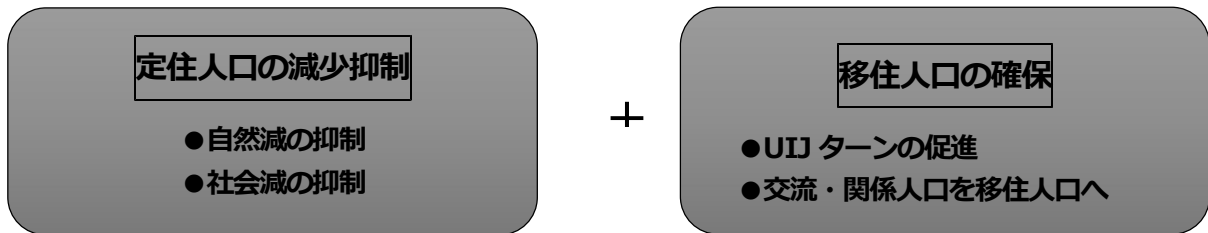
様々な統計資料に基づき、本市の産業の動向を分析すると次のとおりとなります。

産業構造	<ul style="list-style-type: none">●従業者・付加価値の構成比は、全国・県に比べ製造業、医療・福祉、農林水産業の割合が高く、卸売業・小売業の割合が低い。●医療・福祉分野に関連する産業を中心に雇用の場を提供。●製造業や農業が基盤産業として本市の地域経済を支持。●製造業の付加価値構成比は、生産用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業の割合が高く、輸送用機械器具製造業、プラスチック製品製造業、食料品製造業の割合が拡大。●製造業の従業者構成比は、食料品製造業、生産用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、プラスチック製品製造業の割合が高く、食料品製造業、プラスチック製品製造業の割合が拡大。
就業者	<ul style="list-style-type: none">●男性は、製造業、卸売業・小売業、建設業の就業者が多い。●女性は、医療・福祉、卸売業・小売業、製造業の就業者が多い。●男女とも60歳以上では農業の就業者が増加。●女性は、男性より就業率が低く、結婚や出産を機に仕事を辞めるケースもある。●就業者の年齢は、第一次産業（農林漁業）で高齢化。
完全失業率	<ul style="list-style-type: none">●就業環境を示す完全失業率は回復傾向。●男女とも20歳代以下が高いが、回復傾向。●完全失業率は男性を中心に、新卒時及び定年後の再就職時に上昇。
地域経済循環	<ul style="list-style-type: none">●「所得への分配」「支出による生産への還流」「所得からの支出」は3年間でいずれも1割以上減少。●平成25(2013)年には市内で生み出された所得の10%近くが市外へ流出。

3.2 本市のめざす方向

(1) 第2期三原市総合戦略に向けての課題

本市の人口減少対策の方向性としては、死亡数の抑制や出生数の増加といった「定住人口の減少傾向を抑制する」とともに、UJターンをはじめとした「移住人口の確保」により、人口の減少傾向を抑制することが必要です。



①定住人口の減少抑制

「定住人口の減少抑制」とは、近年増加している自然減を抑制するための対策と現在居住している市民の市外への転出を抑制する社会減対策との組合せによって、定住人口の減少傾向の抑制を図るものです。

自然減の抑制に向けて対策が必要な事項

- 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境づくり
- 結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援
- 結婚・出産後も希望する働き方やワーク・ライフ・バランスが実現できる環境整備

社会減の抑制に向けて対策が必要な事項

- 20～34歳の若い世代が市内で就労する機会の創出
- 20～34歳の女性が求める働く場づくりと就労支援
- 市外に通勤する若い世代の市内居住への支援

②移住人口の確保

「移住人口の確保」とは、市外に転出した市出身者の地元回帰(Uターン)を図る取組や、Jターンなどにより、市内に転入する人口を取り込む取組の組合せによって、移住を希望する人口の市内への転入により社会減の抑制をめざすもので、ターゲットを絞った効果的な取組が重要です。

UIターン促進に向けて対策が必要な事項

- 市出身者の地元回帰（Uターン）の促進
- 市外からの通勤者や都市圏の移住希望者の転入促進
- 働く場の創出と人手不足対策、市内居住の一体的実施
- 市への愛着や郷土愛の醸成を促進するまちづくり

交流・関係人口を拡大し、移住人口へつなげることにに向けて対策が必要な事項

- 交流人口・関係人口の拡大
- 戦略的・効果的な情報発信（シティプロモーション）
- あらゆる施策に移住の視点を盛り込む

(2) めざす方向

これまでの内容を踏まえるとともに、長期総合計画後期基本計画に基づき、本市のめざす方向を次のとおり定めます。

【本市のめざす方向】 持続可能なまちづくり

① 可能な限り現在の人口の維持

⇒令和7(2025)年時点で、人口9万人を維持する

(令和7年12月31日時点の住民基本台帳人口で計測)

② 市民満足度の向上

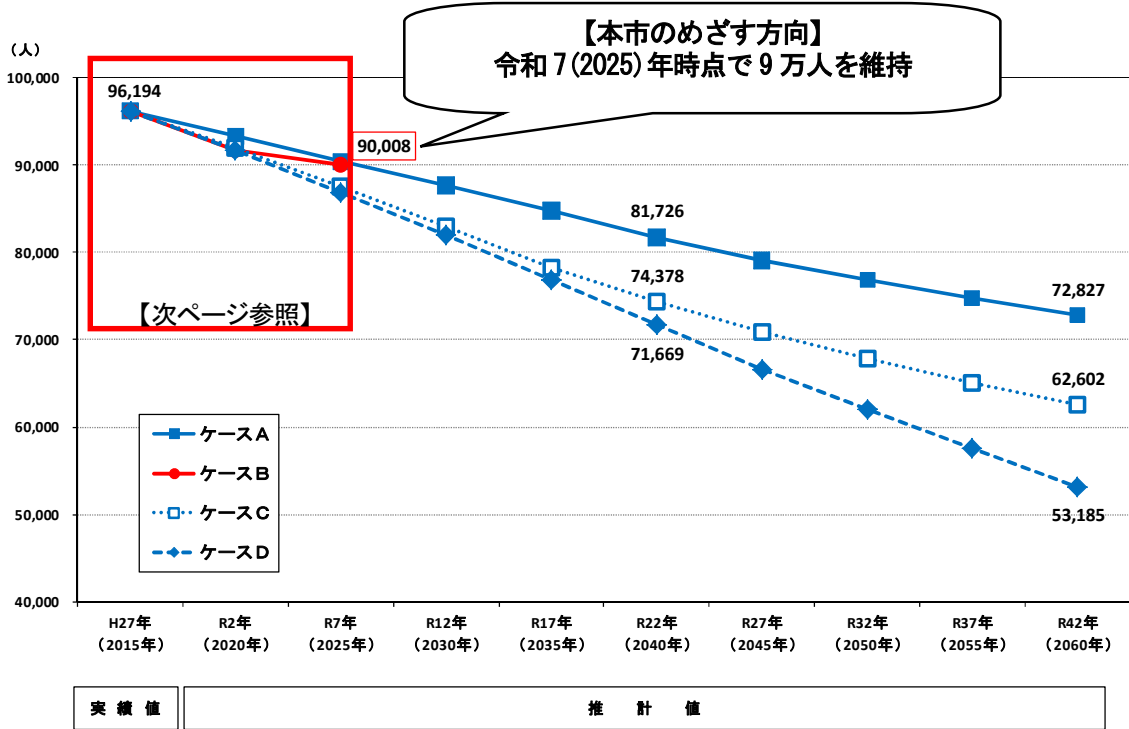
⇒令和7(2025)年時点の市民満足度を災害前の水準である85%以上に上昇させる

(令和7年度実施予定の市民満足度調査における「住み続けたいと感じる市民の割合」で計測)

(3) 人口の将来展望

本市では、令和7(2025)年時点で、9万人の人口を維持することをめざすとともに、将来的には、もとの人口である10万人に向けて、チャレンジすることとしています。

■人口の将来展望シミュレーション■



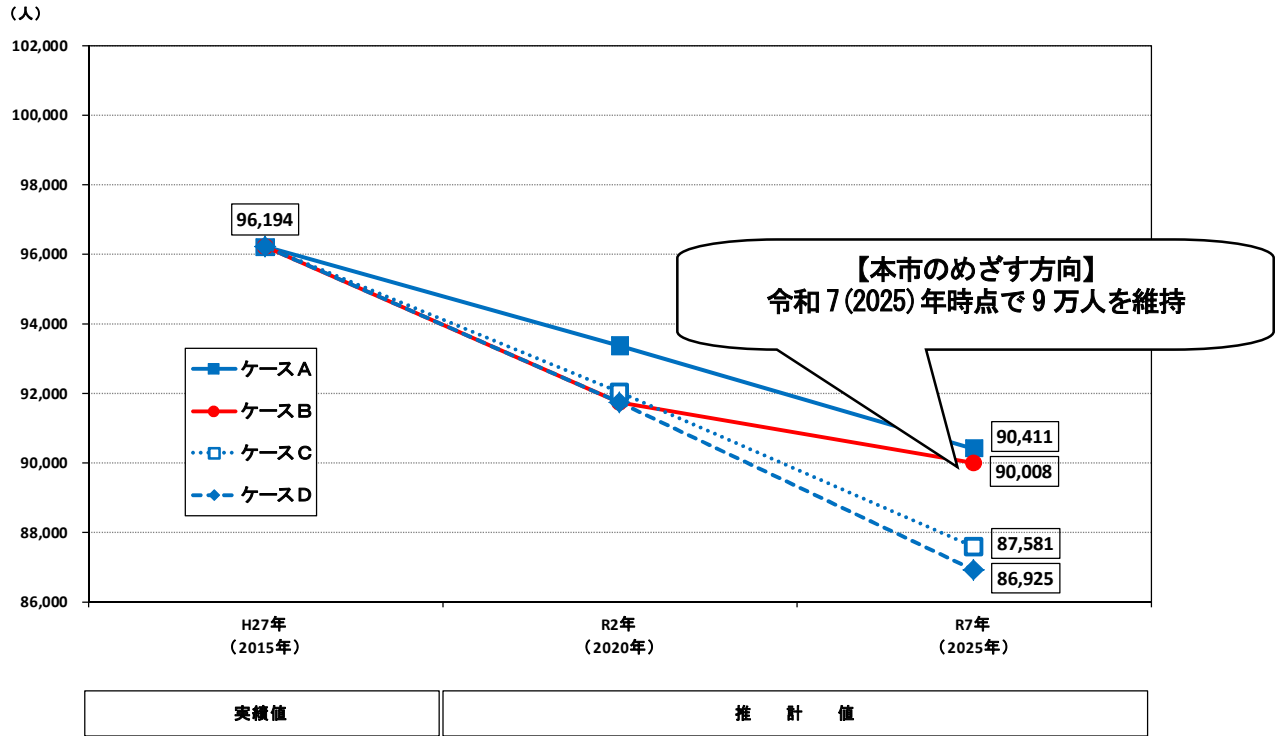
(単位:人)

	実績値	推計値									
		H27年 (2015年)	R2年 (2020年)	R7年 (2025年)	R12年 (2030年)	R17年 (2035年)	R22年 (2040年)	R27年 (2045年)	R32年 (2050年)	R37年 (2055年)	R42年 (2060年)
ケースA			93,358	90,411	87,686	84,783	81,726	79,098	76,801	74,718	72,827
ケースB			91,745	90,008	-	-	-	-	-	-	-
ケースC	96,194		92,017	87,581	82,982	78,213	74,378	70,944	67,875	65,124	62,602
ケースD			91,745	86,925	81,972	76,864	71,669	66,637	61,963	57,520	53,185

	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD
区分	国のシミュレーション	市独自のシミュレーション1※市のめざす方向	市独自のシミュレーション2	社人研推計
合計特殊出生率	R12(2030)年までに2.10に段階的に上昇	現状の動向で推移 ※社人研推計と同一	第1期人口ビジョンを踏まえた設定	現状の動向で推移
人口移動	直ちに人口移動が均衡(以降継続)	20歳代、30歳代の社会移動率を調整	R22(2040)年まで=現状の動向で推移 R22(2040)以降=人口移動が均衡	現状の動向で推移

※シミュレーションの詳細は17ページに掲載。

■シミュレーション結果（令和7(2025)年まで）■



(単位:人)

	実績値	推計値	
	H27年 (2015年)	R2年 (2020年)	R7年 (2025年)
ケースA		93,358	90,411
ケースB		91,745	90,008
ケースC	96,194	92,017	87,581
ケースD		91,745	86,925

■シミュレーション一覧■

	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD
区分	国のシミュレーション	市独自のシミュレーション1 ※市のめざす方向	市独自のシミュレーション2	社人研推計
合計特殊出生率	R12(2030)年までに2.10に段階的に上昇 (内訳) R2(2020)=1.74 R7(2025)=1.92 R12(2030)～=2.10	現状の動向で推移 ※社人研推計と同一 (内訳) R2(2020)=1.61 R7(2025)=1.59	※第1期人口ビジョンの内容を踏まえた設定 (内訳) R2(2020)=1.74 R7(2025)=1.80 R12(2030)=1.80 R17(2035)=1.80 R22(2040)～=2.10	現状の動向で推移 (内訳) R2(2020)=1.61 R7(2025)=1.59 R12(2030)=1.60 R17(2035)=1.60 R22(2040)～=1.61
人口移動	直ちに人口移動が均衡(以降継続)	20歳代、30歳代の社会移動率を調整(※)	～R22(2040)=現状の動向で推移 R22(2040)～=人口移動が均衡	現状の動向で推移
H27(2015)年	96,194人	96,194人	96,194人	96,194人
R7(2025)年	90,411人	90,008人	87,581人	86,925人
R22(2040)年	81,726人	—	74,378人	71,669人
R42(2060)年	72,827人	—	62,602人	53,185人

※社会移動率の調整

【男性】

コンスタントに転入超となっている男性25～29歳の令和2(2020)年～令和42(2060)年の移動率の平均値0.20084を20～24歳及び35～39歳の移動率に適用。さらに、30～34歳は転入超がピークとなる令和27(2045)年以降の0.0061を適用。

年齢	適用期間	社会移動率
20～24歳	令和2(2020)年→令和7(2025)年	0.20084
25～29歳	令和2(2020)年→令和7(2025)年	0.20084
30～34歳	令和2(2020)年→令和7(2025)年	0.00610
35～39歳	令和2(2020)年→令和7(2025)年	0.20084

【女性】

コンスタントに転入超となっている男性25～29歳の令和2(2020)年～令和42(2060)年の移動率の平均値0.20084を20～24歳及び25～29歳の女性の移動率に適用。また、30～34歳の転入超がピークとなる令和27(2045)年以降の移動率0.00638を令和2(2020)年→令和7(2025)年に適用。さらに、35～39歳の転入超がピークとなる令和27(2045)年以降の移動率0.00948を令和2(2020)年→令和7(2025)年に適用。

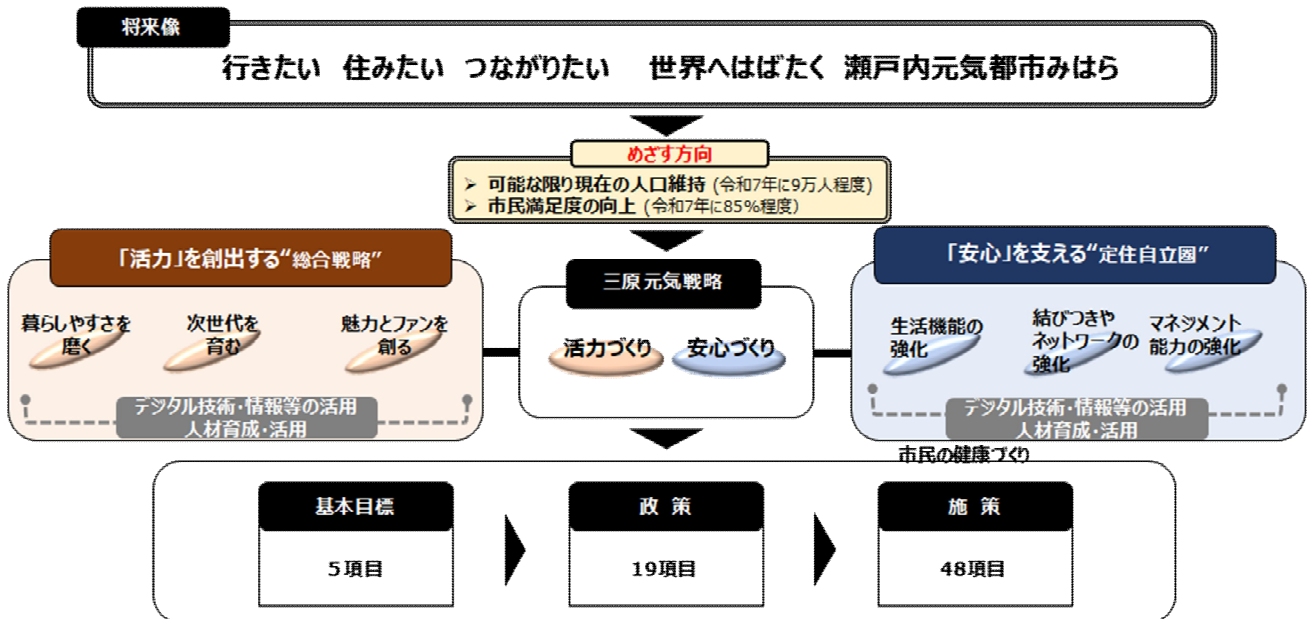
年齢	適用期間	社会移動率
20～24歳	令和2(2020)年→令和7(2025)年	0.20084
25～29歳	令和2(2020)年→令和7(2025)年	0.20084
30～34歳	令和2(2020)年→令和7(2025)年	0.00638
35～39歳	令和2(2020)年→令和7(2025)年	0.00948

3.3 三原市長期総合計画と総合戦略・定住自立圏の関係

本市では、令和2年度～6年度の5年間に進めるまちづくり全体の方向性や取り組む施策の基本方針、個別事業などを「三原市長期総合計画」において定めています。この計画の中で、「活力づくり」と「安心づくり」の観点から市の元気を創造する「三原元気戦略」を定め、特に優先的・重点的・全庁的に取り組む事項を整理しています。

このうち、主に「活力づくり」に軸足を置き、人口減少対策を進めていく施策・事業等を「総合戦略」としてまとめます。

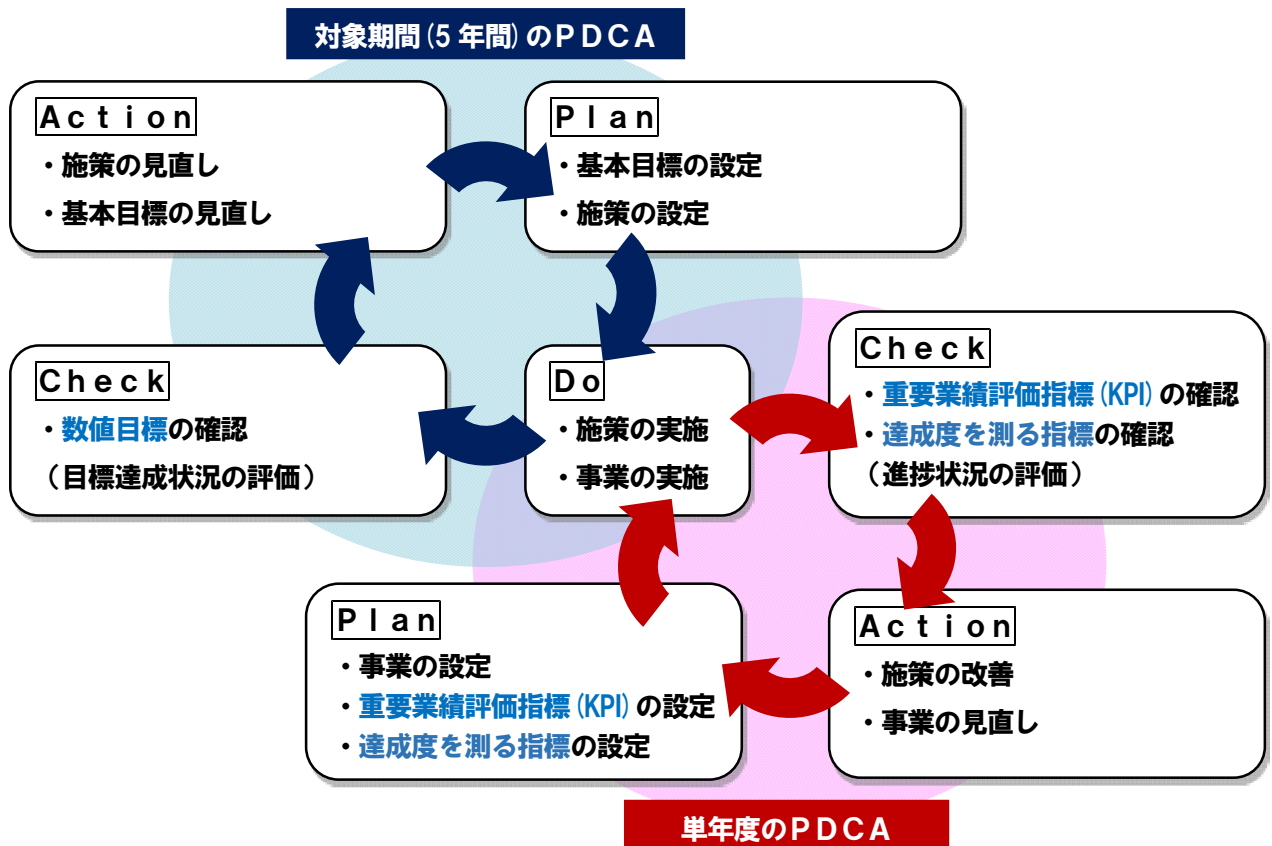
一方、主に「安心づくり」に軸足を置き、市民満足度の向上と生活維持対策を進めていく施策・事業等を「定住自立圏」としてまとめます。



3.4 施策効果の検証と改善

(1) PDCA サイクルの枠組み

第1期三原市総合戦略と同様に、対象期間（5年間）で実現すべき数値目標を設定するとともに、目標達成に向けた施策の進捗状況を評価する「重要業績評価指標（KPI）」及び「達成度を測る指標」を設定し、PDCA サイクルにより施策効果の検証と改善を進めていきます。



(2) 施策等の検証

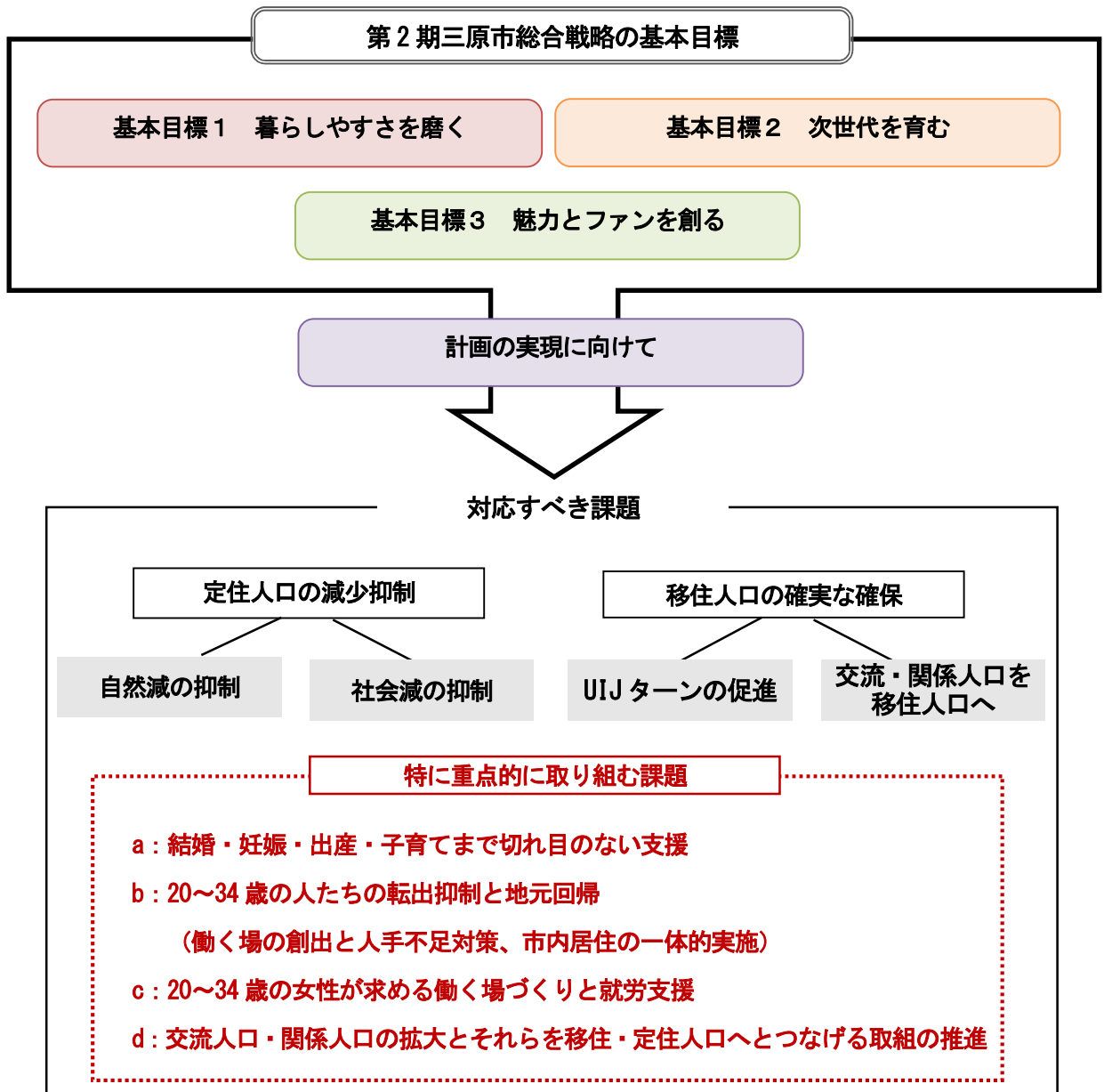
施策や事業の検証については、単年度及び対象期間（5年間）のPDCA サイクルを確実に実施し、必要に応じて三原市総合戦略の改定を行います。

4. 第2期三原市総合戦略の基本目標と施策体系等

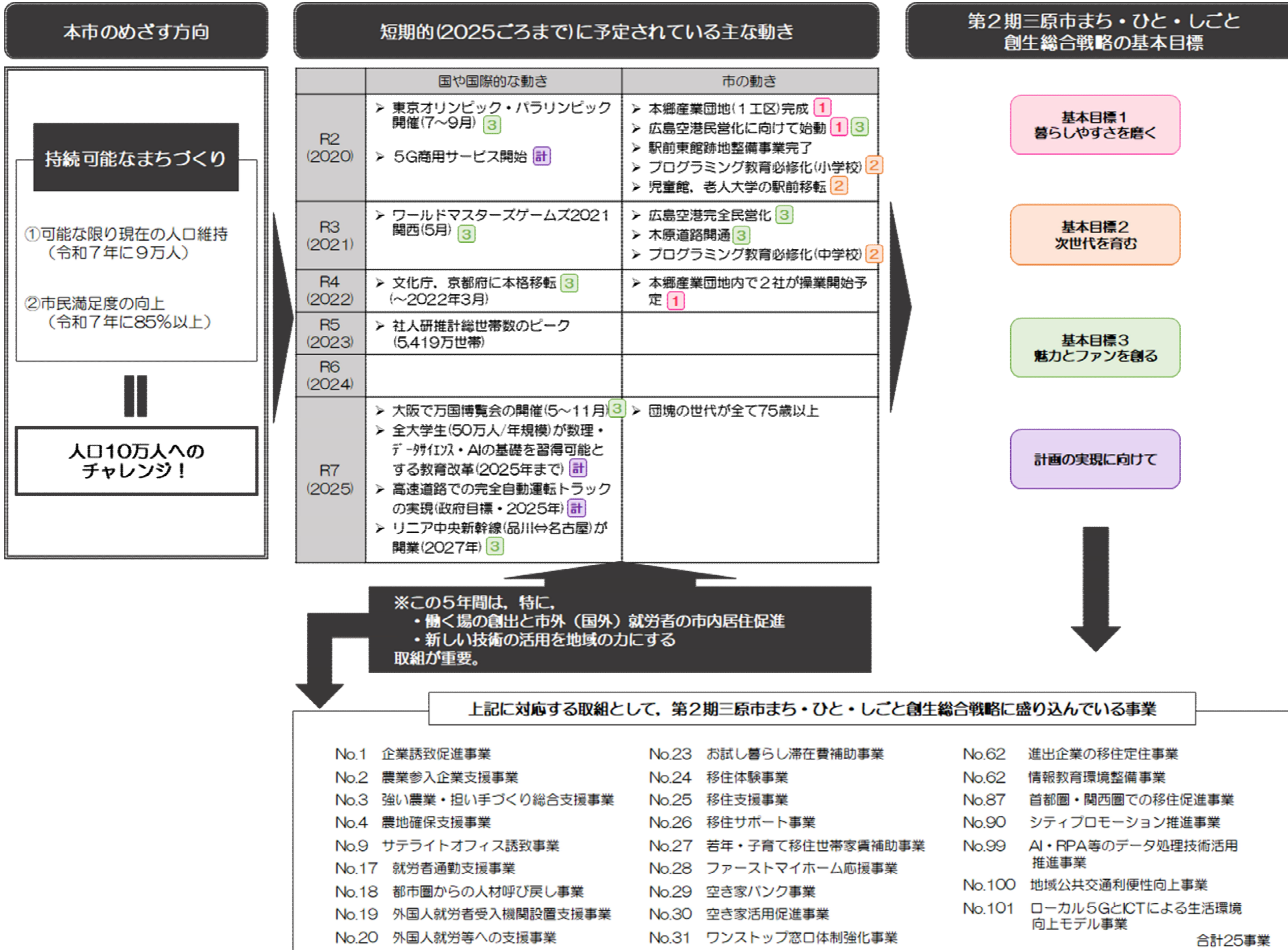
4.1 基本目標

これまで5つであった基本目標を3つに組み直し、人口の減少傾向の抑制に向けた取組を推進していきます。

また、3つの基本目標の中でも、本市の人口減少対策として、特に重点的に取り組む必要がある課題を次のとおり整理します。



4.2 めざす方向と基本目標の関係



4.3 施策体系

基本目標 1

暮らしやすさを磨く

人手不足解消や生産性向上をはじめとした既存事業者への支援に加え、新たな企業の誘致、農水産業の担い手確保や経営安定化・成長産業化、20代・30代の若年層や女性、外国人等が働きやすい・暮らしやすい環境づくりを進めます。

- 数値目標
- 市内事業所数
 - 市内就業者数
 - 一人当たり課税対象所得額
 - 社会動態(転出・転入)による人口変動

【特徴を出す事項】

- ★強み(気候、水、交通、米粉、大学)を活かした産業振興
- ★IT等情報通信分野の働く場の開拓
- ★女性、外国人等が活躍できる環境づくりによる人材不足対策
- ★ニーズにあわせた移住支援
- ★地域の特性を活かしたライフ・ラジの提供
- ★関係人口を移住・定住人口へとつなげる取組の推進

新たな企業誘致により多くの雇用が創出されている

- 市内産業団地への企業誘致
 - 強みを活かした企業誘致
- KPI ●新たに誘致した企業により創出された雇用数
- KPI ●農業参入企業数

農業・水産業の担い手が確保され、経営力が向上している

- 新規就農者の確保・育成
- KPI ●新規就農者数・認定農業者数

市内事業者の活動が活発化している

- 起業・創業の支援
 - 人材育成の支援
 - 経済活動の活性化支援
- KPI ●歩行者・自転車通行量(平日・休日)
- KPI ●事業所数及び製造品出荷額

若い世代、女性、外国人等が働きやすい環境が整っている

- 若い世代、女性、外国人等の就労支援
- KPI ●外国人就労者(技能実習者)数

基本目標 2

次世代を育む

男女の出会いから結婚、妊娠、出産、親子の健康、生活の支援、復職、教育など、子ども・子育て世代への支援の充実に取り組みます。

- 数値目標
- 15～49歳の女性数に占める出生数の割合

【特徴を出す事項】

- ★子育てをしたくなる安全・安心な環境づくり
- ★企業と連携した仕事と家庭の両立支援
- ★県内トップレベルの学力づくり

出会いから結婚、妊娠、出産までのきめ細かな支援体制が充実している

- 出会いから結婚までの支援
 - 妊娠・出産の支援
- KPI ●20代・30代の人口に占める婚姻件数の割合

子育ての支援環境が充実している

- 仕事と家庭の両立支援
 - 安心して子育てできる環境整備
- KPI ●保育所等の待機児童数
- KPI ●保護者の子育て支援への満足度

魅力的な教育プログラムが行われており、三原の教育の質が高まっている

- 教職員の指導力向上及び児童生徒の学力・体力向上
 - 子どもたちの三原への愛着醸成
- KPI ●学力定着の状況
- KPI ●地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童生徒の割合

UIJターン者を支援する体制が充実している

- 移住支援の取組強化
- KPI ●UIJターンに関する各種制度の活用件数
- KPI ●ワンストップ窓口での移住支援世帯

基本目標 3

魅力とファンを創る

本市固有の資源を活かした観光コンテンツを基盤として、広域連携の枠組みなども活用し、国内外の観光客の誘客・周遊・滞在につなげるとともに、おもてなし環境の整備や訴求力があり、ターゲットを明確にした積極的なシティプロモーションを推進します。

- 数値目標
- 一人当たりの観光消費額

【特徴を出す事項】

- ★空・道・港の結節点、交通利便性を活かした誘客
- ★瀬戸内、食、特産物など三原固有の資源の徹底活用
- ★訴求力がありターゲットを明確にしたシティプロモーション

「三原ならではの」魅力的なコンテンツが整っており、市を訪れる人が周遊・滞在している

- 観光メニューの開発
 - 芸術・歴史・文化・スポーツなどの活用による多様な誘客
- KPI ●市外からの年間観光客数
- KPI ●宿泊客数

まちの魅力を紹介できる市民が増加するなど、市を訪れる人に「おもてなし」を行う環境が整っている

- 観光推進体制の強化・人材育成
- KPI ●おもてなし人材育成数
- KPI ●ツアーガイド人数

効果的なプロモーションにより、三原の魅力や観光情報が発信されている

- 戦略的情報発信
- KPI ●テレビ、新聞、雑誌などに観光情報が取り上げられた回数・広告換算額
- KPI ●インターネットのアクセス数

三原の魅力的な観光情報が海外に伝わり、多くの外国人観光客が訪れている

- 外国人観光客の受入環境整備
- KPI ●インバウンド観光客数

計画の実現に向けて

基本目標1～3を実現するため、デジタル技術・情報等の活用及び多様な人材の参画・活躍を念頭に、効率的・効果的に事業を推進します。

【特徴を出す事項】

- ★スマートシティに向けた取組
- ★外部人材の活用

- まちの利便性向上に向けた取組の充実
- 多様な人材の参画・活躍

- KPI ●新たな技術を活用した取組の事業化件数

広域での連携により、交流人口拡大につながる効果的な取組が実施できている

- 広域連携による誘客
- KPI ●広域連携により誘客促進につながった市外からの観光客数

関係人口(三原の応援者や三原と関わりを持つ人)が増えている

- 関係人口創出の取組強化
- KPI ●中間支援組織による自立・自走型の関係人口創出事業の取組件数
- KPI ●ふるさと納税額・件数

利便性が高く、魅力ある生活を送ることができるまちになっている

- 移住先として魅力的なまちに向けた取組強化
- KPI ●中心市街地活性化計画における指標達成率

5. 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

5.1 暮らしやすさを磨く

基本目標 1 暮らしやすさを磨く

【基本的方向】

市の活力づくりに向け、多くの方が市内で働くことができる環境を整備することが必要です。とりわけ、20代・30代が市内で就労できる機会を創出するとともに、女性が安心して働ける環境整備などを通じた働き手の確保が求められています。また、市出身者で市外へ転出した人の回帰促進や、市外から働きに来ている人、大都市圏から広島圏域への移住の希望を持っている人に対して三原への移住を提案・促進する取組などを通じ、人が人を呼び込む好循環を確立することが必要です。

これに向け、人手不足解消や生産性向上をはじめとした既存事業者への支援に加え、新たな企業の誘致、農水産業の担い手確保や経営安定化・成長産業化、20代・30代の若年層や女性、外国人等が働きやすい環境づくりを進めます。また、移住を考えている人に対しての積極的な情報提供や細やかな支援により、U・I・Jターン者が暮らしやすいまちづくりを進めます。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
市内事業所数	4,654 事業所 (H26)	5,000 事業所 (R6)
市内就業者数	46,798 人 (H26)	50,000 人 (R6)
一人当たり課税対象所得額	2,816 千円 (H30)	3,000 千円 (R6)
社会動態 (転出・転入) による人口変動	△262 人 (H30)	0 人 (R6)

施策	重要業績評価指標 (KPI)
(1) 新たな企業誘致により多くの雇用が創出されている	<input type="checkbox"/> 新たに誘致した企業により創出された雇用数 <input type="checkbox"/> 農業参入企業数
(2) 農業・水産業の担い手が確保され、経営力が向上している	<input type="checkbox"/> 新規就農者数 (累計) <input type="checkbox"/> 認定農業者数
(3) 市内事業者の活動が活発化している	<input type="checkbox"/> 歩行者・自転車通行量 (平日・休日) <input type="checkbox"/> 事業所数及び製造品出荷額 (従業者4人以上の事業所)

(4) 若い世代、女性、外国人等が働きやすい環境が整っている	□ 外国人就労者（技能実習者）数
(5) UIJターン者を支援する体制が充実している	□ UIJターンに関する各種制度の活用件数 □ ワンストップ窓口での移住支援世帯

(1) 新たな企業誘致により多くの雇用が創出されている

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
新たに誘致した企業により創出された雇用数	0人 (R1)	500人 (R6)
農業参入企業数	9社 (H31)	11社 (R6)

【事業】

○市内産業団地への企業誘致

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
1	企業誘致促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 広島県と連携し、本郷産業団地を中心とした企業誘致活動を実施する。 ● 企業誘致促進本部を随時開催するなど企業誘致及び立地企業の円滑な操業に関することなどについて協議・検討する。 	□ 市内産業団地への誘致企業数（累計）： H31 0社 ↓ R6 6社

○強みを活かした企業誘致

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
2	農業参入企業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業参入企業を誘致し、雇用の確保を図る。 ● 参入企業がめざす営農計画の実施に必要な支援を行う。 	□ 農業への企業参入件数： H31 9件 ↓ R6 11件（雇用者数55人）
3	強い農業・担い手づくり総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、産地・担い手の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設の導入を農業経営体の規模に応じ支援する。 	□ 支援件数（累計）： H31 0件 ↓ R6 5件
4	農地確保支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 担い手への農地の集積のため、貸付け希望のある農地所有者の洗い出しや、貸付け希望者と担い手とのマッチング、担い手への農地の集積に貢献した地権者や地域に対する協力金の交付を行う。 	□ 担い手への農地集積率： H30末 26.7% ↓ R6末 37.0%

(2) 農業・水産業の担い手が確保され、経営力が向上している

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
新規就農者数（累計）	26 人 (H30)	36 人 (R6)
認定農業者数	66 人 (H30)	76 人 (R6)

【事業】

○新規就労者の確保・育成

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
5	振興作物生産拡大支援事業	● 市が定めた振興作物（ばれいしょ、わけぎ、キャベツ、ほうれんそう、トマト、白ねぎ等）の生産拡大のため重点的な支援を行う。	□ 振興作物栽培面積： H31 49ha ↓ R6 77ha
6	新規就農者支援事業	● 新規就農者や集落法人、認定農業者等が、めざす営農計画の実施に必要な支援を行う。	□ 新規就農者（自立農家）として就農した人数（累計）： H31 26 人 ↓ R6 36 人
7	農地流動促進事業	貸付け希望のある農地所有者の洗い出しや、貸付け希望者と担い手とのマッチング、担い手への農地の集積に貢献した地権者や地域に対する協力金の交付を行う。	□ 担い手への農地集積率： H30 26.7% ↓ R6 37.0%
再-1	強い農業・担い手づくり総合支援事業（再掲）	No. 3 の再掲	
再-2	農地確保支援事業（再掲）	No. 4 の再掲	

(3) 市内事業者の活動が活発化している

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
歩行者・自転車通行量(平日・休日)	平日：21,575 人/日 休日：17,871 人/日 (R2)	平日：24,286 人/日 休日：20,540 人/日 (R6)
事業所数及び製造品出荷額 (従業者 4 人以上の事業所)	181 事業所 394,393 百万円 (H30)	上昇 (R6)

【事業】

○起業・創業の支援

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
8	起業化促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 創業支援事業計画に基づき、特定創業支援事業修了者に対し、創業資金の利子補給、店舗の改修費・家賃補助等の上乗せ支援をする。 ● 起業・創業を支援するため、空き店舗や空きビルを活用したサテライトオフィスや共有オフィス等の整備や運営等の支援を行う。 ● 地域経済の新たな活力を生み出すため、産業の集積及び地域産業が育ちやすい環境整備と総合的な起業の育成支援体制を構築する。 ● 第二創業者に対する新事業展開の支援及び新規起業者の育成・創業支援に向けた施策を計画的・効率的に進めるため、産学官金連携による三原市起業化促進連携協議会を設立し、コーディネーターを配置した支援拠点の設置・運営を支援する。 ● 上記の支援拠点において、相談・セミナー等を開催するとともに、創業希望者のフェーズに応じた創業支援を通じ、新たな就業・雇用の場を創出する。 ● 起業後においても、経営診断等、伴走型支援の実施や、既存企業とのマッチングなど、経営の発展につながる支援を実施する。 	<p>□ 創業者延べ人数： H30 92人 ↓ R6 116人 ※創業支援事業計画指標</p> <p>□ 創業支援者延べ件数： H30 258件 ↓ R6 270件 ※創業支援事業計画指標</p> <p>□ 経営指導した延べ件数： H30 58件 ↓ R6 70件 ※創業支援事業計画指標</p> <p>□ 市の補助金を活用した起業・創業者数： H30 12件/年 ↓ R6 16件/年 ※創業支援事業計画指標</p>
9	サテライトオフィス誘致事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 広島県によるサテライトオフィス導入促進事業と連携し、IT関連企業等のサテライトオフィスの誘致を促進する。 	<p>□ 誘致数： H31 0件 ↓ R6 5社</p>
10	民泊・農泊支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業体験や民泊新法に基づく民泊事業者の情報発信や古民家を改修し、宿泊業に取り組む事業者に対し、開業支援などを検討する。 	<p>□ 民泊件数： H31 3件 ↓ R6 増加</p>

○人材育成の支援

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
11	高度なビジネス人材育成支援事業	● スタートアップ創出シティカレッジを運営し、市内で起業を志す人材や社内ベンチャーを志す人材への支援を行うことで、地域における新産業の創出、雇用の促進を図る。	□ 起業及び社内ベンチャー件数（累計）： R3 4件 ↓ R6 12件
12	I T人材育成事業	● ※事業実施に向けて検討する。	□ ※事業の検討状況を踏まえ、今後設定する。
13	ひとり親家庭学び直し支援事業	● ハローワーク三原、商工団体と協力し、就職支援会社等のノウハウを活用した中小企業の採用担当者向けの研修、都市圏での合同就職面接会の参加支援及び市内で実施する就職ガイダンスの周知を実施し、地元企業とUターン希望等の都市圏の人材とのマッチングを図り、地域雇用の安定化を図る。	□ 事業利用者数： H31 0人 ↓ R6 1人

○経済活動の活性化支援

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
14	中心市街地活性化支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地の活性化に向けた取組を推進する事業主体となるまちづくり会社の体制強化等を図るため、中心市街地活性化協議会に対し、事業費の一部を負担する。 ● 空き家や空き店舗の解消を図るためベンチャー企業等の誘致を促進し、ファンドを活用してリノベーションを支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 歩行者等通行量： <ul style="list-style-type: none"> R2 平日：21,575 人/日 休日：17,871 人/日 ↓ R6 平日：24,286 人/日 休日：20,540 人/日 □ 中心市街地商業等活性化事業実施件数： <ul style="list-style-type: none"> H31 0 件 ↓ R6 20 件 (R2 からの累計) □ リノベーション支援件数： <ul style="list-style-type: none"> H31 0 件 ↓ R6 5 件 (1 件/年) □ 空き店舗数： <ul style="list-style-type: none"> R2 73 件 ↓ R6 63 件 □ 市内での空き店舗等を活用して創業した延べ人数： <ul style="list-style-type: none"> H30 92 件 ↓ R6 116 件
15	地域商業活性化支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 商工団体等が中心市街地の活性化を目的に行う事業に対し、補助する。 ● 中心市街地区域内の空き店舗、空き事務所を賃借し新規出店する者に対し、改装費・家賃を補助する。 ● 中心市街地区域外の空き店舗等を活用した新規出店や既存店舗が店舗の改装等を行うことに対し、補助する。 	
16	地域経済循環創造支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 起業・創業や6次産業化の支援など、市内の経済循環を構築する民間事業者の取組を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 地域経済循環創造事業交付金の活用件数 (累計)： <ul style="list-style-type: none"> H30 - ↓ R6 2 件

(4) 若い世代、女性、外国人等が働きやすい環境が整っている

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
外国人就労者（技能実習者）数	926 人 (H30)	2,500 人 (R6)

【事業】

○若い世代、女性、外国人等の就労支援

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
17	就労者通勤支援事業	● 市外からの転入者獲得に向け、市内に住み市外へ働きにいける環境を整備するため、通勤支援等のニーズ調査を実施し、事業化を検討する。	□ ※調査結果により、今後事業化を検討する。
18	都市圏からの人材呼び戻し事業	● ハローワーク三原、商工団体と協力し、就職支援会社等のノウハウを活用した中小企業の採用担当者向けの研修、都市圏での合同就職面接会の参加支援及び、市内で実施する就職ガイダンスの周知を実施し、地元企業とUターン希望等の都市圏の人材とのマッチングを図り、地域雇用の安定化を図る。	□ 就職ガイダンス等を契機とした延べ就職者数（累計）： H31 ー ↓ R6 25 人
19	外国人就労者受入機関設置支援事業	● 廃校等を活用した外国人就労者受入機関の設置について、商工団体及び公益財団法人 国際研修協力機構（JITCO）などと連携し、検討する。	※事業の検討状況を踏まえ、今後設定する。
20	外国人就労等への支援事業	● 市民や住民組織などと連携し、日本語学習や多言語での情報提供の充実を図るなど、外国人就労者等が地域社会で安全・安心に生活できる環境を創出するための取組を推進する。	□ 外国人住民が増加することを好意的に感じる市民の割合： R3 33.5% ↓ R6 40%
21	フリーWi-Fi等通信環境整備事業	● デジタルデバイドの解消、災害発生時の情報取得などを目的に、貸館公共施設や避難所などに公衆無線LANを整備する。	□ 公衆無線LAN整備施設： R3 0 施設 ↓ R6 104 施設
再-3	ひとり親家庭学び直し支援事業	No. 13 の再掲	
再-4	I T人材育成事業（再掲）	No. 12 の再掲	

(5) U I J ターン者を支援する体制が充実している

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
U I J ターンに関する各種制度の活用件数	56 件 (H30)	上昇 (R6)
ワンストップ窓口での移住支援世帯	23 世帯 (H30)	上昇 (R6)

【事業】

○移住支援の取組強化

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
22	地域おこし協力隊の配置及び活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域力の維持、活性化を図るため地域外の視点から、地域を支援できる地域おこし協力隊員を複数人配置する。 ● 住民組織や市民活動団体と連携した活性化の取組を行い、任期終了後には地域内での起業及び定住を図る。 ● 専門アドバイザーを設置し、活動のフォローアップを強化することで、活動成果の向上や退任後の市内定着を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域おこし協力隊員の配置人数： H30 6 人 ↓ R6 9 人
23	お試し暮らし滞在費補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 移住を検討されている方が、市内での仕事や住まい探しのほか、生活環境を体験するために、2泊以上宿泊する場合、その費用の一部を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 事業申請者数： H30 1 人 ↓ R6 6 人
24	移住体験事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 移住検討者を対象に、実際に本市を訪れ、地域住民との交流や生活を体験する移住体験ツアーを開催し、本市への移住を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> □ ツアー参加者数： R3 0 人 ↓ R6 45 人
25	移住支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京23区に在住又は通勤している者が、広島県移住・マッチング支援事業を通じ、就業や起業等を行い、市内に移住した場合に移住支援金を交付する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 本制度を活用した移住者数： R3 1 人 ↓ R6 1 人
26	移住サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 移住検討者に対する相談体制を強化するため、民間と連携した住宅、就業、起業等の斡旋や支援のほか、地域とつなぐ案内など、寄り添った継続的なサポートを提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 市の窓口での一次相談に続き、二次相談として住宅や仕事等について対応した件数： R4 30 件 ↓ R6 上昇
27	若年・子育て移住世帯家賃補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の賃貸住宅に市外から入居する若年層（40歳以下の夫婦、子育て）世帯に対し、家賃の一部を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 事業申請世帯数(新規)： H30 6 世帯 ↓ R6 6 世帯

28	ファーストマイホーム応援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内において、新たに住宅を取得する若年層（40歳未満の夫婦、子育て）世帯に対し、住宅購入費用の一部を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 事業申請世帯数： H30 25 世帯 ↓ R6 35 世帯
29	空き家バンク事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の空き家を所有者の申込みに基づいて登録し、利用希望者に紹介することにより、空き家の流動化及び移住希望者等への住宅支援を図る。 ● 空き家所有者には空き家の家財整理費用の一部を補助して登録件数の増を図り、市外から移住する空き家利用者には、空き家の改修費用の一部を補助する（空き家改修等支援事業）。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 空き家バンク登録物件成約件数： H30 24 件 ↓ R2-R6 25 件/年間 □ 空き家改修等支援事業補助件数： H30 13 件 ↓ R2-R6 15 件/年間
30	空き家活用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家の有効活用を促進する取組を行い、地域の活性化及び移住者の増加等につなげる。 ● 空き家を滞在体験施設、交流施設等へ活用し、地域の賑わいを創出する者に、その費用の一部を補助する（空き家活用モデル支援事業）。 ● 空き家を活用して設置された学生向けシェアハウスへ市外から転入する学生に家賃の一部を補助する（学生市内居住促進事業）。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 空き家活用モデル支援事業補助件数： H31 0 件 ↓ R2-R6 2 件/年間
31	ワンストップ窓口体制強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 移住検討者に対するスムーズな相談対応、移住定住に係る市内の横断的な体制確保等を目的にワンストップ窓口機能を構築する。 ● ワンストップ窓口の強化、人材育成を推進し、移住検討者へのスムーズな対応へつなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 移住支援世帯数： H30 23 世帯 ↓ R6 上昇
32	進出企業の移住定住事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 市の住環境、支援制度などのパンフレットを作成し、企業及びその従業員へPRする。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 進出企業へのPR数： R3 0 件 ↓ R6 6 件
33	奨学金返還支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 広島県で実施中の「中小企業等奨学金返還支援制度導入応援補助金」と連携した支援（県補助額の1/2を補助）を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 支援企業数（累計）： R3 2 件 ↓ R6 5 件
34	就労・移住定住支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の新規就労者（市内在住者も可）に対し、就労奨励金を交付する。併せて、人材が不足する民間施設（医療、介護、幼稚園、保育園等）へ新規就労する移住者に対し、引越費、家賃、養育費の一部を移住支援金として交付する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 本制度の活用者数： R4 15 人 ↓ R6 15 人

再-5	サテライトオフィス誘致事業 (再掲)	No. 9の再掲	
再-6	就労者通勤支援 事業 (再掲)	No. 17の再掲	

5.2 次世代を育む

基本目標 2 次世代を育む

【基本的方向】

周囲に温かく対応してくれる支援者がいて、子どもを産み育てやすい環境であるとともに、子どもたちの確かな学力や心身の成長を促すことができる環境は、市の未来の担い手育成や暮らし場所としての魅力という点でも欠かせません。

そのため、男女の出会いから結婚、妊娠、出産、保育、親子の健康、生活の支援、復職、教育など、子ども・子育て世代への支援の充実に挑戦します。

【数値目標】

指標	基準値	期待する値
15～49歳の女性数に占める出生数の割合	3.48 (H29)	現状値を維持 (R6)

施策	重要業績評価指標 (KPI)
(1) 出会いから結婚、妊娠、出産までのきめ細かな支援体制が充実している	<input type="checkbox"/> 20代・30代の人口に占める婚姻件数の割合
(2) 子育ての支援環境が充実している	<input type="checkbox"/> 保育所等の待機児童数 <input type="checkbox"/> 保護者の子育て支援への満足度
(3) 魅力的な教育プログラムが行われており、三原の教育の質が高まっている	<input type="checkbox"/> 学力定着の状況 (市内平均/全国平均) <input type="checkbox"/> 地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童生徒の割合

(1) 出会いから結婚、妊娠、出産までのきめ細かな支援体制が充実している

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	期待する値
20代・30代の人口に占める婚姻件数の割合	1.85 (H29)	2.00 (R6)

【事業】

○出会いから結婚までの支援

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
35	縁結びサポーター養成事業	● 市民を対象にした「みはら縁結びサポーター」養成講座・情報交換会を開催し、独身者の結婚や婚活に関する相談に応じ、成婚に向けてアドバイスできる人材を養成する。	□ サポーター数： H30 49人 ↓ R6 108人 □ 成婚組数（累計）： H30 0組 ↓ R6 4組
36	ひろしま出会いサポートセンター連携事業	● 「ひろしま出会いサポートセンター」が行う婚活イベントの情報をホームページ等により周知し、婚活意識の啓発や婚活人口の発掘を行う。	□ 婚活イベント実施回数（ひろしま出会いサポートセンターと連携での開催）： H31 0回 ↓ R6 1回
37	若者出会い交流応援事業	● 結婚を希望する独身者の婚活を支援するため、縁結びサポーターによる婚活イベントを開催し、出会いと交流の場を提供する。	□ 婚活イベント実施回数（市単独での開催）： R4 2回 ↓ R6 2回
38	結婚新生活支援事業	● 婚姻と定住を促すため、新婚世帯を対象に住宅取得、住宅家賃、引越し費用等の一部に対して補助金を交付する。	□ 事業申請世帯数： R3 10世帯 ↓ R6 18世帯

○妊娠・出産の支援

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
39	不妊検査・不妊治療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 不妊検査費・一般不妊治療費助成 <ul style="list-style-type: none"> ・助成額：自己負担の1/2（5万円上限） ・助成回数：1夫婦1回、ただし妊娠を経て再度行った治療は補助対象とする。 ● 特定不妊治療費・男性不妊治療費助成 <ul style="list-style-type: none"> ・助成額：先進医療費から県の助成を差し引いた額（上限5万円） ・対象者：妻43歳未満の夫婦 ・助成回数：妻の年齢により1夫婦3～6回 ● 不育症治療費助成事業（予定） <ul style="list-style-type: none"> ・助成額：年度に1回30万円上限 ・対象者：妻43歳未満の夫婦（いずれも市税等の滞納がない世帯） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 不妊検査費・不妊治療費助成が検査や治療開始のきっかけになったと回答した者の割合： <ul style="list-style-type: none"> H30 100% ↓ R6 100%
40	周産期医療体制維持継続等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市における産科医療体制を維持継続するために、市民の分娩を取り扱う医療機関に対し、分娩体制を維持・継続するための経費の一部を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 市内の分娩を取り扱う医療機関数（累計）： <ul style="list-style-type: none"> H30 2か所 ↓ R6 1か所
41	妊産婦・乳幼児訪問指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠中、産後、育児の不安の軽減を図るための訪問指導を行う。 ● 育児不安の軽減、順調な成長発達を促すための訪問指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 産婦訪問割合： <ul style="list-style-type: none"> H30 98.7% ↓ R6 100%
42	子育て世代包括支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠、出産、子育てに関する相談のワンストップ窓口として「子育て世代包括支援センター」において、切れ目のない相談支援を実施する。 ● センターでは保健師、助産師の専門職を配置し、妊娠期から就学までの母子の健康や子育ての相談及び支援を総合的に行う。 ● 「子ども家庭総合支援拠点事業」を一体的に行い、要保護児童及び要支援児童の支援強化を行う。 ● ひろしま版ネウボラを導入し、乳幼児期の子育て家庭の状況を健診や相談で全数把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 健診、相談を通じた子育て世帯の状況把握率（4、9～10か月健診の受診率を基に計測）： <ul style="list-style-type: none"> R4 100% ↓ R6 100% ※R4年度から数値の把握を開始
43	妊産婦・新生児・乳児健康診査事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊産婦の健康管理及び新生児・乳児の順調な成長発達を促すため、健康診査に係る費用の一部を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 乳児健診受診率（1か月及び10か月健診の受診率で計測）： <ul style="list-style-type: none"> R3 87.9% ↓ R6 100%

(2) 子育ての支援環境が充実している

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
保育所等の待機児童数	33人 (H30)	0人 (R6)
保護者の子育て支援への満足度	63.6% (H30)	70.0% (R6)

【事業】

○仕事と家庭の両立支援

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
44	0～2歳児の保育等の受け皿づくり事業	● 既存施設の認定こども園への移行等により、保育施設整備の推進を図る。	□ 保育所・認定こども園（長時間利用）の待機児童数： H30 33人 ↓ R6 0人
45	放課後児童クラブ運営事業	● 保護者が就労等のため昼間留守となる家庭の小学生を対象に、小学校の余裕教室等において、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。	□ 放課後児童クラブの待機児童数： H30 46人 ↓ R6 0人
46	病児・病後児保育事業	● 病児保育は、病気の児童を対象とし、病後児保育は、病気が急性期を経過し回復期にある児童対象として、一時的に保育する。	□ 実施施設数： R1 病児保育 1か所 病後児保育 1か所 ↓ R6 病児保育 1か所 病後児保育 1か所
47	父親の育児参加促進支援事業	● 父親の育児参加に対する意識醸成や、母親の負担軽減に向けて、父親と子どもが一緒に参加できる父親対象のイベントなどを開催し、その参加等をきっかけに、父親同士が子育てに関する悩みを共有するなど、仕事と子育ての両立に向けた父親同士のネットワークづくりを推進する。	□ イベント実施回数： H30 1回 ↓ R6 6回 □ ネットワーク主催イベント実施回数(累計)： H30 0回 ↓ R6 3回
48	女性の活躍支援事業	● 地域社会活動における男女共同参画推進のため、政策・方針の立案や決定過程への参画促進のため、各種審議会等への女性委員割合を増やす。 ● 職業生活における女性活躍支援のため、関係機関と連携して、事業主（企業経営者）に対し、「女性活躍推進法」などを周知するとともに、女性が就業しやすい職場環境づくりのための普及・啓発を行う。	□ 各種審議会等に占める女性委員の割合： H31 28.3% ↓ R6 33% □ 職場における男女の地位が平等と感じる人の割合： H28 13.0% ↓ R6 上昇

49	子育て世帯家事支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 家事・育児に不安や負担を抱える子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラーがいる家庭に訪問支援員を派遣し、家事などを支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 家事支援を利用した世帯数： R5 25 世帯 ↓ R6 40 世帯
----	-------------	--	---

○安心して子育てできる環境整備

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
50	乳幼児等医療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの疾病の早期発見・治療の促進と、全ての子育て家庭（0～18歳児童）の経済的負担の軽減を図るため、保険診療医療費の一部を助成する。 	
51	小児インフルエンザ予防接種費補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活保護世帯及び市民税非課税世帯に属する0歳から中学生までの子どもに対し、季節性インフルエンザ予防接種費の助成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □ インフルエンザ予防接種率： H31 10.8% ↓ R6 35%
52	子どもを育てやすい環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援として、乳幼児の生活用品購入費等の支援について検討する。 	※検討状況にあわせて今後設定する。
53	第三子以降養育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● こども園等へ入所している就学前児童で、教育認定こどもの場合は、小学校3年生までの児童が3人以上いる世帯の3人目以降の就学前児童の保育料を無料とする。 ● 保育所等へ入所している就学前児童で、保育認定こどもの場合は、就学前児童が3人以上いる世帯の3人目以降の就学前児童の保育料を無料とする。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 就学前人口の推移： H31 3,890 人 ↓ R6 2,993 人
54	みはら子育てネット活用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民と子育て支援団体及び行政が、双方向から情報を収集・発信しながらネットワークを形成できる子育て情報について、ホームページによる情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 月平均アクセス件数： R3 24,291 件 ↓ R6 30,000 件
55	ファミリー・サポート・センター利用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育ての援助が必要な人（依頼会員）に対して、援助ができる人（提供会員）を紹介し、地域住民同士の相互援助活動を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 年間利用者数： H30 20 人 ↓ R6 60 人

56	子育て支援仲間づくり育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域で活動する「子育てサロン」や市内での子ども食堂の開設に向けた支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 子育てサロン 実施箇所数： H30 15 か所 ↓ R6 17 か所 □ 子育てサロン年間延べ利用者数： H30 4,340 人 ↓ R6 4,800 人 □ 子ども食堂 実施箇所数： H30 2 か所 ↓ R6 6 か所
57	子どもの安全確保事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 「三原市通学路交通安全プログラム」に基づき、国・県・学校・PTAなどが連携し、小・中学校の通学路の危険箇所への安全対策・対応を行うとともに、地域での見守り活動や青色パトロール、不審者等の情報提供を推進し、子どもが安心・安全に通学できる環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 要対策箇所については、点検実施年度を含め2年以内に対策を終える。
58	児童館運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 講座・イベント等を通して、0歳～18歳未満の全ての児童の健全な育成を図る。また、現在利用の少ない中高生を含め、全ての児童と保護者が気軽に利用できる自由な居場所となるよう、機能の充実に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 年間延べ来館者数： H30 14,814 人 ↓ R6 29,100 人 □ 中高生の年間延べ来館者数： H30 151 人 ↓ R6 3,900 人 □ 中高生が関わるイベント実施回数： H30 2 回 ↓ R6 24 回
59	放課後子ども教室事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校の図書室や体育館等を活用して、子どもたちの安心・安全な活動場所を設け、学校・地域・家庭との連携のもと、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、交流等に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 実施小学校区： R1 20 小学校区 ↓ R6 20 小学校区
再-7	妊産婦・乳幼児訪問指導事業(再掲)	No. 41の再掲	
再-8	子育て世代包括支援センター事業(再掲)	No. 42の再掲	

再-9	妊産婦・新生児・乳児健康診査事業（再掲）	No. 43の再掲	
再-10	0～2歳児の保育等の受け皿づくり事業（再掲）	No. 44の再掲	
再-11	放課後児童クラブ運営事業（再掲）	No. 45の再掲	
再-12	病児・病後児保育事業（再掲）	No. 46の再掲	
再-13	ひとり親家庭学び直し支援事業（再掲）	No. 13の再掲	
再-14	父親の育児参加促進支援事業（再掲）	No. 47の再掲	
再-15	子育て世帯家事支援事業（再掲）	No. 49の再掲	
再-16	フリーWi-Fi等通信環境整備事業（再掲）	No. 21の再掲	

(3) 魅力的な教育プログラムが行われており、三原の教育の質が高まっている

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
学力定着の状況（市内平均/全国平均）	小学校：106.4 中学校：100.8 (H30)	小学校：110 中学校：110 (R6)
地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童生徒の割合	小学校：63.1% 中学校：53.2% (H30)	小学校：70% 中学校：60% (R6)

【事業】

○教職員の指導力向上及び児童生徒の学力・体力向上

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
60	学ぶ力育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 授業改善・指導体制の充実、指導力の向上、学びの支援体制の充実により、児童・生徒の学ぶ力を育成する。 <p>【具体的な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習分析事業 ・研究推進事業 ・教職員研修の実施 など 	<ul style="list-style-type: none"> □ 学力の定着状況（市内平均/全国平均）： <p>H30 小学校 106.4 中学校 100.8 ↓ R6 小学校 110 中学校 110</p>

61	体力向上支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 人間活動の源である体力の向上に努める。 【具体的な取組内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校陸上記録会の計画・実施 ・クラブ大会への参加支援 ・部活動の支援 など 	<ul style="list-style-type: none"> □ 体力・運動能力の状況（市内平均が全国平均を上回る種目の割合）： R1 小学校 71.9% 中学校 72.9% ↓ R6 小学校 80% 中学校 80%
62	情報教育環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習指導要領に対応した学校教材・情報教育環境の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> □ ICT 端末が1人1台環境である学校の割合： R1 0% ↓ R6 100%

○子どもたちの三原への愛着醸成

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
63	郷土愛育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会との触れ合いの中で、郷土三原を愛する心を育む。 【具体的な取組内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・こころの劇場の実施 ・郷土三原等文集の活用 ・キャリアスタートウィークの実施 	<ul style="list-style-type: none"> □ 地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童生徒の割合： R1 小学校 63.1% 中学校 53.2% ↓ R6 小学校 70% 中学校 60%
64	仕事体験提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学生を対象に、仕事・職業に関する学び・体験の場を提供し、興味関心の拡大と将来について考えるきっかけづくり、次世代の人材育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕事体験講座等への参加人数： R5 890人 ↓ R6 890人
65	少年少女海外研修・交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内在住の中学2年生を対象に、シンガポールの中学生との相互訪問による異文化交流を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 交流する生徒数： R1 14人 ↓ R6 14人（維持）

5.3 魅力とファンを創る

基本目標3 魅力とファンを創る

【基本的方向】

市の活力づくりに向け、観光を新たな産業の柱のひとつとして位置付け、交流人口の拡大により観光客数や観光消費額を増加させることで、地場産業の振興や雇用の確保などにつなげていくことが必要です。また、市外に住みながらも継続的に多様な形で市にかかわる人を増加させることで、地方への移住を決めるきっかけをつくる必要があります。

これに向け、本市固有の資源を活かした観光コンテンツにより、国内外からの観光客を周遊・滞在させるとともに、積極的な「おもてなし」や情報発信を図ります。また、訴求力があり、ターゲットを明確にしたシティプロモーションにより、交流人口・関係人口を移住人口へとつなげる取組の推進を図るなど、市のファンづくりを進めます。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
一人当たりの観光消費額	2,244 円 (H29)	3,500 円 (R6)

施策	重要業績評価指標 (KPI)
(1) 「三原ならではの」魅力的なコンテンツが整っており、市を訪れる人が周遊・滞在している	<input type="checkbox"/> 市外からの年間観光客数 <input type="checkbox"/> 宿泊客数
(2) まちの魅力を紹介できる市民が増加するなど、市を訪れる人に「おもてなし」を行う環境が整っている	<input type="checkbox"/> おもてなし人材育成数（累計値） <input type="checkbox"/> ツアーガイド人数
(3) 効果的なプロモーションにより、三原の魅力や観光情報が発信されている	<input type="checkbox"/> テレビ、新聞、雑誌などに観光情報が取り上げられた回数・広告換算額 <input type="checkbox"/> インターネットのアクセス数
(4) 三原の魅力的な観光情報が海外に伝わり、多くの外国人観光客が訪れている	<input type="checkbox"/> インバウンド観光客数
(5) 広域での連携により、交流人口拡大につながる効果的な取組が実施できている	<input type="checkbox"/> 広域連携により誘客促進につながった市外からの観光客数
(6) 関係人口（三原の応援者や三原と関わりを持つ人）が増えている	<input type="checkbox"/> 中間支援組織による自立・自走型の関係人口創出事業の取組件数 <input type="checkbox"/> ふるさと納税額・件数
(7) 利便性が高く、魅力ある生活を送ることができるまちになっている	<input type="checkbox"/> 中心市街地活性化計画における指標達成率（平均値）

(1) 「三原ならではの」の魅力的なコンテンツが整っており、市を訪れる人が周遊・滞在している

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
市外からの年間観光客数	1,484 千人 (H30)	1,840 千人 (R6)
宿泊客数	145,759 人 (H30)	189,000 人 (R6)

【事業】

○観光メニューの開発

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
66	飲食業等観光事業者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● タコ・地酒・スイーツを中心に、瀬戸内の魚介、鶏など三原産品を取り扱う事業者を認証し、店舗情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 取扱認証店舗数： H31 60 店舗 ↓ R6 80 店舗
67	佛通寺・高坂自然休養村エリア等活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 紅葉シーズンを含め年間を通して佛通寺の古刹めぐりや賑わい創出を検討する。 ● 高坂自然休養村での観光体験メニューによる誘客促進を図る。 ● 市内観光資源を活用した観光メニュー開発に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 佛通寺・高坂エリア観光客数： H31 10 万人 ↓ R6 13 万人
68	広島空港周辺活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 空港民営化や地域連携DMOとの連携により、観光客数及び観光消費額の増加を図る。 ● 広島空港とその周辺施設の魅力を活かしたイベントや情報発信により、空港エリアへの誘客を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 広島空港周辺観光客数： H31 12 万人 ↓ R6 30 万人 □ 広島空港周辺施設の年間利用者数： H30 822 千人 ↓ R6 1,300 千人
69	道の駅活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内2か所の「道の駅」を周遊コースに含めたツアーの造成など検討する。 ● 「道の駅」ネットワークを活用し、市内外のキャンペーンなどの取組により、利用者の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 「道の駅」利用者数： H31 60 万人 ↓ R6 80 万人
70	三原内港再生事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 三原内港を「人が訪れ、楽しみ、滞留する場所」として位置づけ、内港エリア全体の魅力や回遊性の向上と、市中心部の交流拠点としてふさわしい港湾施設整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 内港エリア内年間利用者数： H30 21,000 人 ↓ R6 23,000 人

71	車中泊旅促進事業	● 新型コロナウイルスの影響を踏まえ、他者との接触が少なく、感染リスクが低いと考えられるキャンピングカーでの旅行を促進し、市外からの来訪者増加を図るため、すなみ海浜公園や道の駅よがんす白竜に駐車区画、シャワー設備、Wi-Fi環境などの整備を行う。	□ すなみ海浜公園、道の駅よがんす白竜におけるキャンピングカーでの利用件数： R4 10件 ↓ R6 30件
72	DMO 推進事業	● 地域連携 DMO を設立するとともに、民間事業者（DMC）と連携を図り、観光客数と観光消費額の増加を図る。	□ DMC 提供商品売上額（累計）： H31 0円 ↓ R5 292,500千円 □ DMC 造成ツアープログラム参加者数（累計）： H31 0人 ↓ R5 3,300人 ※上記いずれの指標も R5 年度に R6 年度の目標値を設定
73	せとうち DMO との連携強化事業	● せとうち DMO との連携を深め、民間 DMC との情報共有や情報発信を図る。	
再-17	民泊・農泊支援事業	No. 10 の再掲	

○芸術・歴史・文化・スポーツなどの活用による多様な誘客

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
74	大規模スポーツ大会・合宿等誘致・開催事業	● スポーツ大会やスポーツイベントなどの開催を支援し、スポーツに触れる機会の拡充を図る。	□ 市外からの誘客や参加者が見込める大規模スポーツ大会等の開催数： R1 5件 ↓ R6 4件以上
75	芸術・文化振興事業	● 芸術文化センター「ポポロ」を拠点とした文化芸術に関する事業を推進する。	□ 芸術文化センター「ポポロ」年間利用者数： H30 78,435人 ↓ R6 100,000人
76	文化財活用事業	● 文化財講演会や見学会の開催や重要文化財の公開等を進め、伝統文化に触れる機会を創出する。	□ 歴史民俗資料館への入場者数： H30 6,372人 ↓ R6 7,500人

(2) まちの魅力を紹介できる市民が増加するなど、市を訪れる人に「おもてなし」を行う環境が整っている

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
おもてなし人材育成数（累積値）	96 人 (R2)	220 人 (R6)
ツアーガイド人数	63 人 (H31)	80 人 (R6)

【事業】

○観光推進体制の強化・人材育成

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
77	観光ガイド養成・ネットワーク化事業	● 観光協会においてガイド研修や登録を行い、また、新たなガイドの育成について支援していく。	□ 観光ガイド人数： H31 63 人 ↓ R6 80 人
78	観光情報集約化事業	● 観光戦略プランに掲げる戦略的情報発信により、ターゲットに応じた情報発信や広域連携によるプロモーションに取り組む。	□ 広域連携プロモーション数： R2 13 件 ↓ R6 17 件
79	観光案内施設整備・活用事業	● 陸路のゲートウェイである JR 三原駅構内に新たに観光案内所を常設するなど、観光客へのおもてなし充実を図る。 ● 観光客のまち歩き促進に向け、観光案内看板等の施設の充実・強化を図る。	□ 観光案内所訪問人数： H31 14,000 人 ↓ R6 20,000 人

(3) 効果的なプロモーションにより、三原の魅力や観光情報が発信されている

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
テレビ、新聞、雑誌などに観光情報が取り上げられた回数・広告換算額	100,000 千円 (H30)	200,000 千円 (R6)
インターネットのアクセス数	35,512 件 (R2)	70,000 件 (R6)

【事業】

○戦略的情報発信

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
80	情報発信コンテンツ活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光PVを活用し、市ホームページの他に各旅行会社等への配布、デジタルサイネージでの放映により認知度向上を図る。 ● 市ホームページに観光コースを紹介するとともに、市フェイスブックを活用した情報発信を行う。 ● シビックプライドの醸成のもと、市民協働によりインスタグラムなどSNSを活用した情報発信に取り組む。 	<p>□ 観光ページアクセス数：</p> <p>R2 35,512 件 ↓ R6 70,000 件</p> <p>□ SNS「いいね」数：</p> <p>R2 4,238 件 ↓ R6 10,000 件</p>
81	マスコットキャラクター活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 市公式マスコットキャラクター「やささだるマン」を様々なイベントや市民貸出しにより、市の認知度向上を図る。 ● マスコットキャラクターのノベルティグッズを作成し、三原ファンの拡大を図る。 	<p>□ 貸出件数：</p> <p>H31 35 件 ↓ R6 50 件</p>

(4) 三原の魅力的な観光情報が海外に伝わり、多くの外国人観光客が訪れている

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
インバウンド観光客数	40 千人 (H30)	52 千人 (R6)

【事業】

○外国人観光客の受入環境整備

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
82	国際化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外都市との交流や連携により市民同士の友好関係を育み、双方にとって有益な取組を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ニュージーランド (パーマストン・ノース市) ・台湾 (桃園市) ・他の海外都市 ● 広島県国際観光テーマ地区推進協議会と連携するなど、インバウンド観光客への対応に向けた事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 地域に暮らす外国人や海外との交流など、国際交流ができる機会が充実していると感じる市民の割合： <ul style="list-style-type: none"> H30 4.1% ↓ R6 上昇 □ 外国人観光客数： <ul style="list-style-type: none"> H31 40 千人 ↓ R6 52 千人
83	インバウンド誘客情報発信事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 広島空港を起点にタクシー等二次交通を活用した広域周遊観光商品を提供する。 ● 新型コロナウイルスの影響から当面のターゲットを国内在住の外国人とし、日本カルチャーの体験などを含む観光商品を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 外国人観光客数： <ul style="list-style-type: none"> H31 40 千人 ↓ R6 52 千人
84	インバウンド観光客受け入れ環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ● ホテル旅館業者に対し、ホームページの多言語化などインバウンド対応の環境整備をした上で、客室の内装改修費を補助する。 ● 観光案内看板 (サイネージを含む。) 等の多言語化の整備を推進する。 ● フリーWi-Fiの設置を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 外国人宿泊者数： <ul style="list-style-type: none"> H31 1,600 人 ↓ R6 2,200 人
再-18	DMO 推進事業	No. 72の再掲	

(5) 広域での連携により、交流人口拡大につながる効果的な取組が実施できている

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
広域連携により誘客促進につながった市外からの観光客数	2,200 千人 (H31)	3,200 千人 (R6)

【事業】

○広域連携による誘客

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
85	三矢の訓観光連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 毛利三兄弟として、歴史的つながりがある安芸高田市、北広島町、三原市の2市1町において、相互に交流を図り、連携を深める。 ● 観光ガイドボランティアを養成する研修やグッズの開発・販売・イベントの開催などを共同で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 観光ボランティア研修参加者数： H31 20人 ↓ R6 50人 □ 共同イベント開催数 H31 3件 ↓ R6 5件
86	広域連携誘客事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 毛利氏関係博物館等連携 毛利氏関係博物館等がある広島市、三原市、安芸高田市、北広島町、岩国市の5市町6施設で連携し、各施設の知名度向上や入館者数増を図る。 ● 上記のほか、広島・備後の連携中枢都市圏及び臨空広域都市圏、三原市世羅町広域交流連携協議会において、構成市町と連携した観光誘客事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 共同でのイベントの継続： H31 1件 ↓ R6 1件 □ 広域連携での誘客事業数： H31 24件 ↓ R6 30件
再-19	DMO 推進事業 (再掲)	No. 72の再掲	
再-20	せとうち DMO との連携強化事業 (再掲)	No. 73 の再掲	

(6) 関係人口（三原の応援者や三原と関わりを持つ人）が増えている

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
中間支援組織による自立・自走型の関係人口創出事業の取組件数	0 件 (R4)	上昇 (R6)
ふるさと納税額・件数	62,059 千円・2,214 件 (H30)	100,000 千円・5,000 件 (R6)

【事業】

○関係人口創出の取組強化

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
87	首都圏・関西圏での移住促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 広島圏域や備後圏域等と連携した移住定住フェア開催等による効果的な情報発信を図る。 ● 連携可能なイベント等を通じたPR等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 移住定住フェア出展回数： H31 4回 ↓ R6 6回
88	関係人口創出事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方に関心を持つ都市住民に対し、様々な手段でアプローチを行うことで、地域との関係性を生み出し、多様な関係人口の創出を図る。 ● 中間支援組織を置き、都市と地域のマッチングや関係機関等との連携を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 中間支援組織の機能強化（中間支援組織による自立・自走型の関係人口創出事業の取組件数）： R4 0件 ↓ R6 上昇 □ 取組団体数： H31 0団体 ↓ R6 15団体
89	デジタルマーケティング活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係人口の創出、移住定住の促進に取り組むため、デジタル広告の企画・配信、PR素材の作成、効果測定・分析等を実施する。 ● 移住ポータルサイト「すんでみはら。」のコンテンツを拡充や、地域おこし協力隊と連携した情報発信により、移住検討者の呼び込みを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 移住ポータルサイト「すんでみはら。」年間セッション数： R3 54,000回 ↓ R6 167,000回
90	シティプロモーション推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市が、市民から「住み続けたい」、市外の人から「住んでみたい」と思われる「選ばれるまち」となるため、市民や企業、市役所等が一体となり、まちの魅力の発掘や創造に取り組み、これらを市内外に情報発信することで認知度やイメージの向上につなげ、将来に向けて誰もが「〇〇なまち三原」と言えるブランドの確立をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 都市認知度（地域ブランド調査【民間調査】ランキング推移）： H31 553位 ↓ R6 上昇 □ 情報接触度（地域ブランド調査【民間調査】ランキング推移）： H31 601位 ↓ R6 上昇 □ 市に移住定住相談を行った人のうち、市のシティプロモーションを見て関心を持った人の割合： R2 62.2% ↓ R6 上昇

91	広域連携移住促進事業	● 広島圏域や備後圏域等と連携した移住定住フェア開催等による効果的な情報発信を図る。	□ 移住定住フェア出展回数： H31 4回 ↓ R6 6回
再-21	少年少女海外研修・交流事業(再掲)	No. 65の再掲	
再-22	移住体験事業(再掲)	No. 24の再掲	
再-23	移住サポート事業(再掲)	No. 26の再掲	
再-24	空き家バンク事業(再掲)	No. 29の再掲	
再-25	ワンストップ窓口体制強化事業(再掲)	No. 31の再掲	

(7) 利便性が高く、魅力ある生活を送ることができるまちになっている

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	基準値	目標値
中心市街地活性化計画における指標達成率(平均値)	81.3%(H30)	100%(R2)

【事業】

○移住先として魅力的なまちに向けた取組強化

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
92	市中心部のグランドデザイン推進事業	● 市中心部を市民が誇りや愛着を持ち、市内外の人から魅力的に思われるエリアとして整備していくためのまちづくりの方向性として策定した「グランドデザイン」に基づき、その実現をめざして活動する人材の育成や活動の支援を行う。	□ グランドデザインに基づく起業・活動への着件数(累計)： R1 1件 ↓ R6 10件
93	キオラスクエア広場運営管理事業	● キオラスクエア広場を活用した中心市街地の賑わい創出に資するイベントの開催により、集客拠点として機能させ、賑わいを周辺エリアに波及させるために全体管理協議会を通じた施設内及び周辺地域と連携した取組を実施する。	□ 年間イベント数： R3 37件 ↓ R6 100件

94	魅力あるまちなみづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 本町西国街道地区の景観づくりや賑わいづくりを推進するため、街並みガイドライン等のルールづくり、西国街道や小路・参道的美装化事業に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 本町に住み続けたいと思う住民の割合： H30 72.8% ↓ R6 現状値以上 □ 行者・自転車通行量（サロンいろは前）： H30 674人/日 ↓ R2 746人/日
95	中山間地域活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 中山間地域の地域住民が「地域計画」に基づいて、主体的に取り組む地域の維持・活性化の活動に対して支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 地域活動が以前より活発化していると感じる中山間地域の住民組織（活動中核組織）の割合： H30 61.1% ↓ R6 80.0% □ 以前より地域での暮らしに安心感が高まっていると感じる中山間地域の住民組織（地域中核組織）の割合： R2 41.6% ↓ R6 100%
96	中山間地域コミュニティビジネス支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域資源を活用した特産品づくりや製造・販売関連施設、観光施設等の整備など、中山間地域の住民組織が実施する地域の活力を引き出すコミュニティビジネスの創出や事業拡大等の経費の一部を支援する。 	
97	東本通土地区画整理事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全で住みやすい市街地を形成し、良好な住宅地を供給するため、東本通土地区画整理事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 土地区画整理事業区域内の人口： H30 1,528人 ↓ R6 1,920人
98	まちづくり三原自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地におけるマネジメントやコーディネーター機能を有する㈱まちづくり三原に対して、自主事業への取組を促すとともに、安定的・継続的・自立的な運営に向けた支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □ まちづくり三原が関わった事業化件数（累計）： R2 1件 ↓ R6 30件
再-26	中心市街地活性化支援事業（再掲）	No. 14の再掲	

5.4 計画の実現に向けて

計画の実現に向けて

【基本的方向】

基本目標1～3を実現するため、これまでのやり方にこだわらず、デジタル技術・情報等の活用及び多様な人材の参画・活躍を念頭に実施することが必要です。

これに向け、AIやRPA等のデータ処理技術や高度な専門知識を有する外部人材を活用することにより、効率的・効果的に事業の推進を図ります。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
新たな技術を活用した取組の事業化件数	1件 (H31)	10件 (R6)

【事業】

○デジタル技術・情報等の活用

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
99	AI、RPA等のデータ処理技術活用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● AI-OCR、RPA、IoT等のデジタル技術・サービスの導入により、業務改善と効率化を進め、運用面や利活用面を念頭に市民サービスの向上を図る。 ● ニーズや根拠などのデータに根差した施策の立案に向けたデータ利活用基盤の整備及び人材育成を行う。 	□ AI-OCR・RPA 対応事業数： R3 22件 ↓ R6 50件
100	地域公共交通利便性向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動運転技術やMaaSなど新しい関連技術の動向等について継続的に情報収集するとともに、本市において効果が期待でき、かつ可能な内容について、関係主体と連携して実証実験等も含めて取り組む。 	※具体的な事業の決定時に検討する。
101	ローカル5GとICTによる生活環境向上モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活環境を取り巻くあらゆる分野において、ローカル5GをはじめとしたICT技術の活用により、市民の生活利便性や住環境の向上を図る取組について検討・実施する。 	□ 地域のデジタル化に向けた事業に関する実証実験支援件数： H31 0件 ↓ R6 9件 □ 上記実証実験からの実装件数： H31 0件 ↓ R6 3件

再-27	フリーWi-Fi等 通信環境整備事 業（再掲）	No. 21の再掲	
------	-------------------------------	-----------	--

○多様な人材の参画・活躍

事業 番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
102	外部人材活用事 業	● 市が進める総合戦略における政策課題 の解決に向けて、高度な専門知識を有す る外部人材を活用する。	□ 外部人材の活用により進 展が図られた施策数： R1 0件 ↓ R6 5件